

平成14年度福岡教育大学

外部評価報告書

平成15年3月

ま え が き

本学では、平成 11 年度に大きな改革を行った。その目的は、21 世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での「教育の総合的研究教育機関」へと脱皮することであった。具体的には、カリキュラムの抜本的な改定、教育組織の改編、研究組織の改編、総合文化科学課程から生涯教育課程への再編・改組、障害児教育教員養成課程の拡充・改組、教育実践総合センターの拡充・改組、大学院の大幅な拡充、初等教育教員養成課程へのコース制の導入などである。

以来、2 年有余が経過した段階の平成 13 年度に点検評価委員会は、11 年度改革がその理念に照らして成果を挙げているかどうか、今後に向けての課題はなにかという成果と課題を明らかにすべく、自己点検評価を行った。

時あたかも平成 16 年度と目される国立大学の法人化が具体的スケジュールに乗りつつあり、また教員養成大学・学部の再編・統合問題も浮上してきている時期である。11 年度改革の 4 年間の成果を待つ暇のないまま、さらなる改革に着手せざるを得ない状況が生じた。法人化では、6 年間の中期目標・中期計画を立てることが求められており、大学全体の見直しが必要となっている。また再編・統合問題とも絡んで、真に力量のある教員の養成に向けて更なる改善・改革が強く求められている状況にある。

こうした状況下での、点検評価委員会による自己点検評価であったが、この点検評価について、今回ははじめての試みとして第三者の方々による外部評価を行うことになった。自己評価・内部評価では目の届かない事もあり得るし、自己評価ではどうしても甘くなる懸念もある。第三者の立場からの厳正な評価をお願いした次第である。

この外部評価の結果を謙虚に受け止めつつ、本学のさらなる前進のために邁進していきたいと願っております。

最後になりましたが、ご多用の中、委員をお引き受けいただき本学のためにご尽力いただきました先生方に心から感謝申し上げます。

平成 15 年 1 月

福岡教育大学長

松 尾 祐 作

目 次

まえがき

1. 外部評価委員会委員名簿	1
2. 評価項目	2
3. 外部評価委員会実施までの経緯	3
4. 外部評価委員会	4
5. 評価書	23
1) 外部評価書のまとめ	23
2) 各外部評価委員からの評価書	
石 橋 省 吾 委員	25
大 屋 麗之助 委員	27
陣 川 桂 三 委員	29
瀧 石 龍 國 委員	31
富 野 暉一郎 委員	33
野 村 新 委員長	35

あとがき

1. 外部評価委員会委員名簿

外部評価委員会委員名簿

任期 平成14年10月1日～平成15年3月31日

いし ばし しょう ご

石 橋 省 吾 委 員

(福岡県小学校長会会長・福岡市立西新小学校長)

おお や れいのすけ

大 屋 麗之助 委 員

(西日本鉄道株式会社相談役・財団法人アクロス福岡前館長)

じん かわ けい ぞう

陣 川 桂 三 委 員

(前福岡市教育委員会学務部部长・

福岡市教育委員会教育改革等専門指導員)

たき いし たつ くに

瀧 石 龍 國 委 員

(福岡市養護学校長会会長・福岡市立福岡中央養護学校長)

とみ の きいちろう

富 野 暉一郎 委 員

(龍谷大学教授・元神奈川県逗子市長)

の むら あらた

○ 野 村 新 委 員

(前大分大学長・大分大学名誉教授)

○は委員長，委員の掲載は50音順

2. 評 価 項 目

評 価 項 目

- 1 教育理念・目標
- 2 平成 11 年度における大学改革の全体像
- 3 学部教育の改革
 - (1) 課程の改編
 - (2) 入学者選抜方法の改革
 - (3) カリキュラムの改革
 - (4) 教育実習等の改革
 - (5) 附属教育実践総合センターの改革
- 4 教育・研究組織の改編
- 5 大学院の拡充
- 6 自己点検・評価結果の総括

3. 外部評価委員会実施までの経緯

外部評価委員会実施までの経緯

平成 14 年 4 月 19 日	平成 14 年度第 2 回点検評価委員会において「『平成 13 年度自己点検・評価』についての外部評価」について、平成 14 年度に実施することを決定
平成 14 年 7 月 18 日	教授会において平成 14 年度自己点検・評価の実施計画を報告
平成 14 年 9 月 19 日	教授会において外部評価委員名を報告
平成 14 年 10 月 1 日	6 名の有識者に外部評価委員就任を委嘱し、「外部評価の実施について」と次の関係資料を送付 ・「平成 13 年度 福岡教育大学自己点検・評価報告書 —平成 11 年度の改革を中心として—」 (平成 14 年 3 月) ・「福岡教育大学概要 2 0 0 2」 ・「1 9 9 9 『2 1 世紀 へ』」 ・「学生の実践的指導力の向上を目指して」 ・「履修の手引き」 ・「大学院教育学研究科学生便覧」
平成 14 年 11 月 25 日	外部評価委員会を開催

4. 外部評価委員会

外 部 評 価 委 員 会

日 時 平成 14 年 11 月 25 日 (月)

13 時 00 分～ 16 時 00 分

場 所 福岡教育大学事務局第 1 会議室

次 第

○開 会

○学長開会挨拶

○外部評価委員紹介

○大学関係者紹介

○外部評価委員会の進め方について説明

○委員長選出

○大学概要等の説明

(1) 大学概要の説明

(2) 自己評価活動等及び「平成 13 年度福岡教育大学自己点検
・評価報告書」についての概要説明

○質疑応答

○閉 会

○点検評価委員会委員との懇談

(配付資料)

- ・ 福岡教育大学外部評価委員会委員名簿
- ・ 福岡教育大学外部評価委員会列席者名簿
- ・ 平成 14 年度自己点検・評価の実施計画
- ・ 外部評価の実施について

平成14年度自己点検・評価の実施計画

福岡教育大学点検評価委員会

平成14年度点検評価委員会（以下「本委員会」という。）では、本年度に行う本学の自己点検・評価の実施計画策定にあたり、「平成13年度自己点検・評価の実施計画」（教授会報告，平成13年9月）に示した自己点検・評価の中期計画（例示）をもとに審議を重ねてきた。その結果，平成14年度は以下の3つの事項を実施することを決定した。

1. 「学内外を結ぶ附属教育実践総合センターの機能」の自己点検・評価について
平成11年度の大学改革の要の一つとして，それまでの「附属教育実践研究指導センター」と「同和教育研究センター」を統合・再編・拡充し，附属教育実践総合センター（以下「実践総合センター」という。）を設置した。このことを踏まえ，平成11年度の大学改革から3年以上経過した現在，学内外を結ぶ附属教育実践総合センターの機能という観点から，自己点検・評価を行う。
2. 外部評価について
平成13年度本委員会が行った自己点検・評価の結果について，学外有識者の評価を受ける。
3. 本学における自己点検・評価の啓発のための講演会の開催について
本年度も学外から講師を招き講演会を開催する。

1. 「学内外を結ぶ附属教育実践総合センターの機能」の自己点検・評価

(1) 評価項目

- ① 実践総合センターの目的・目標
- ② 実践総合センターの組織・体制
- ③ 実践総合センターの事業・運営
- ④ 客員教授の活動
- ⑤ 学内における研究プロジェクト
- ⑥ 学外組織との連携
- ⑦ 地域への貢献
- ⑧ 実践総合センター刊行事業
- ⑨ 実践総合センターの将来計画
- ⑩ 実践総合センターの機能の総括的評価

(2) 実施方法

- ① 実践総合センターが評価書を作成し，本委員会に提出する。
- ② 評価書の作成にあたり，必要に応じて本委員会と相互に協議する。

(3) 自己点検・評価報告書の作成

本委員会は自己点検・評価報告書を作成する。

2. 「平成13年度自己点検・評価」についての外部評価

(1) 外部評価項目

- ① 教育理念・目標
- ② 平成11年度における大学改革の全体像
- ③ 学部教育の改革
- ④ 教育・研究組織の改編
- ⑤ 大学院の拡充
- ⑥ 自己点検・評価結果の総括

(2) 外部評価委員会の設置

- ① 外部評価の実施にあたり，外部評価委員会を置く。
- ② 外部評価委員会は，教育に関し広くかつ高い識見を有する学外者5名程度の委員で構成する。
- ③ 外部評価委員の選出は，本委員会が行い，学長が委嘱する。
- ④ 外部評価委員の任期は，学長が委嘱した日から平成15年3月31日までとする。
- ⑤ 外部評価委員会に委員長を置き，委員の互選により選出する。

(3) 実 施 方 法

- ① 外部評価委員に，平成13年度自己点検・評価報告書を提示し，外部評価を受ける。
- ② 学内で外部評価委員会を開催する。外部評価委員に対して説明し，質疑応答を行う。
- ③ 外部評価委員から評価書を受ける。
- ④ 外部評価の実施においては，必要に応じて本委員会委員以外の支援を依頼することがある。

(4) 外部評価報告書の作成

本委員会は外部評価報告書を作成する。

(5) 外部評価委員会開催期日・場所

平成14年11月中旬
福岡教育大学

(6) 外部評価委員会の説明者

学長，副学長（研究・企画担当），副学長（教育・学生担当），附属図書館長，学部主事，附属学校部長，附属教育実践総合センター長，大学院研究科常任委員会委員長，事務局長，左記以外の本委員会委員

3. 本学における自己点検・評価の啓発のための講演会の開催

自己点検・評価の啓発のため，学外から講師を招き講演会を開催する。

日 程

事項 日程	「学内外を結ぶ附属教育実践総合センターの機能」の自己点検・評価	「平成13年度自己点検・評価」についての外部評価
H14. 7	・実施計画を教授会へ報告 ・実践総合センターへ自己点検・評価の実施依頼	・外部評価委員の人選等
H14. 9	・実践総合センターにおいて評価書の作成	
H14. 11	・本委員会において自己点検・評価報告書（案）の作成	・外部評価委員会開催
H14. 12		・外部評価委員による評価書の提出
H15. 1	・教授会へ自己点検・評価報告書（案）を提案，承認を得て公表 ※本学における自己点検・評価の啓発のための講演会の開催	・本委員会において外部評価報告書（案）の作成
H15. 2		・教授会へ外部評価報告書（案）を提案，承認を得て公表

上記の日程は，作業の進展状況に応じて，柔軟に対応する。

外部評価の実施について

I 外部評価のねらい

国立大学の法人化移行への対応が求められている今日、平成11年度に本学が行った大学改革における理念はさらに新たな向きへと大きく舵をとり直さねばならない状況にあります。

昨年度本学の各組織が主体となって行った平成11年度の大学改革とその経過に対する自己点検・評価を本学の点検評価委員会が報告書としてまとめました。本年度はこの報告を外部の有識者に評価して頂くことになりました。この外部評価をもとに次の一步に繋げていく決意であります。

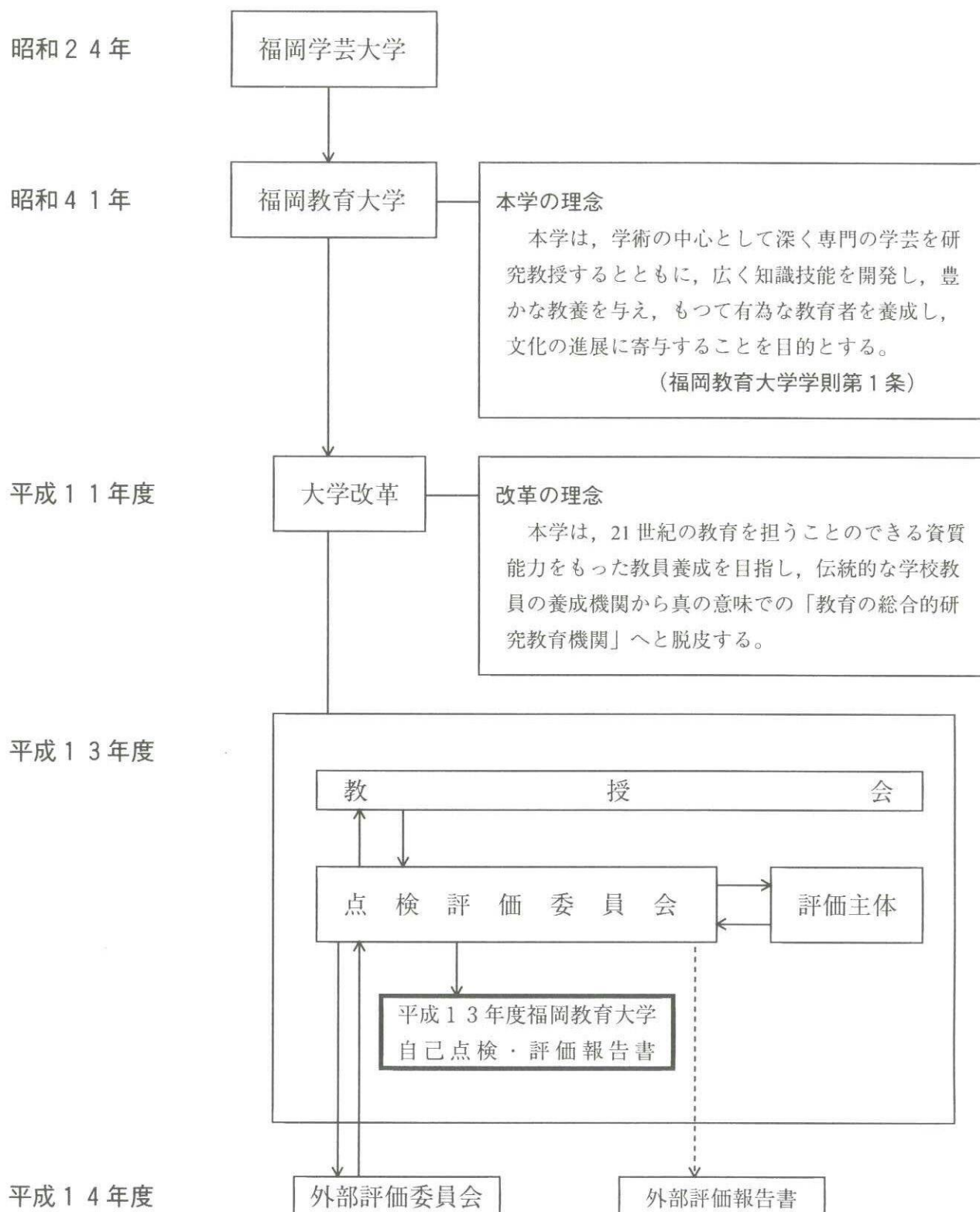
つきましては、別添の「平成13年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—平成11年度の改革を中心として—」（以下「報告書」という。）を基に本学の自己点検・評価報告書の外部評価をお願いします。

なお、平成11年度入学生の卒業年度は平成14年度であり、就職率など具体的な成果の多くは未定であります。また、大学としての教育・研究評価については今後のすみやかな取り組みを考えておりますが、今回の自己点検・評価については除外しています。

以下は、外部評価を行っていただくための要点です。

- (1) 本学の教員養成と人材養成の伝統を引継ぎ「教育の総合的研究教育機関」を目指し、学校教育3課程、生涯教育3課程の設置による「ゆりかごから墓場まで」の教育者養成という基本理念について意見を求める。
- (2) (1)の理念を実現するために行った学校教育3課程、生涯教育3課程の改編、入学者選抜方法、カリキュラム、教育実習等の諸改革、附属教育実践総合センターの改革、大学院の拡充などについての意見を求める。
- (3) 改革の特徴であり、研究の要である「講座」、学生の指導責任を明確にする新たな「教室」の創設について学内組織の各評価主体（報告書p.231～p.232）が行った自己点検・評価についての意見を求める。

Ⅱ 外部評価委員会の位置付け



外部評価委員会質疑応答記録

開催日 平成 14 年 11 月 25 日（月）13 時 00 分～16 時 00 分

場所 福岡教育大学第一会議室

出席者 「外部評価委員」石橋，大屋，陣川，瀧石，富野，野村の各委員

「福岡教育大学」松尾学長，東副学長，西川副学長（点検評価委員会委員長），山下（昭）

附属学校部長，辻事務局長

（点検評価委員会委員）

山下（徹），平井（正），吉田（真），見上，谷口，山口（武），太田（裕），

岡（直）の各委員

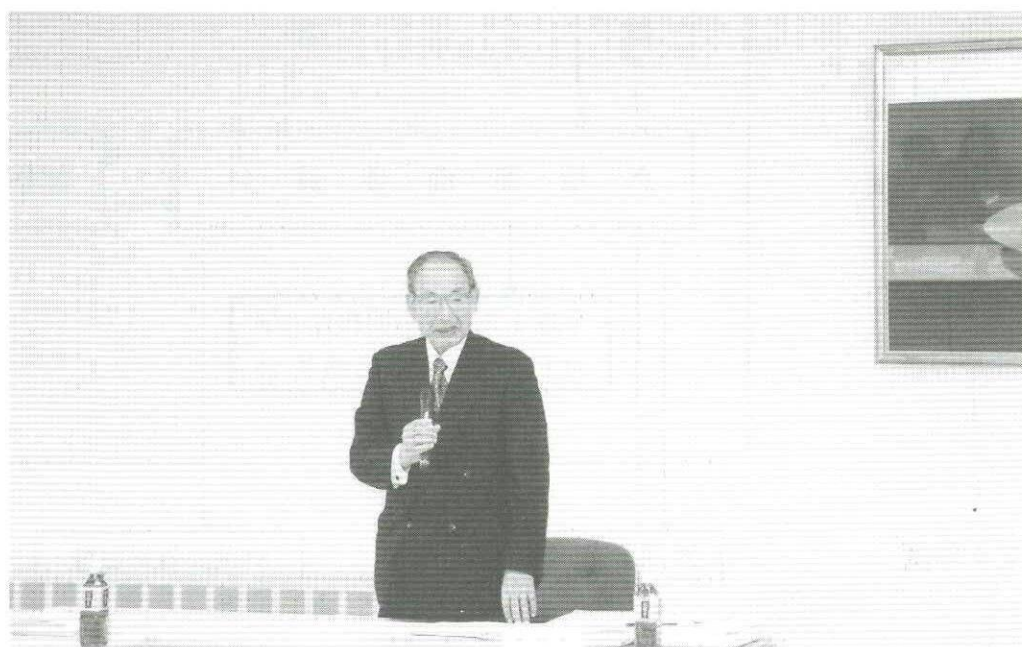
○ 冒頭，松尾学長より，外部評価委員各位への謝辞と大学の置かれた現状，外部評価委員会の趣旨や期待などを含む開会の挨拶があり，引き続いて，松尾学長より外部評価委員各位の紹介があった。次に，出席者の簡単な自己紹介が行われた。

○ 委員長の選出について

「平成 14 年度自己点検・評価の実施計画」の第 2 項「（2）外部評価委員会の設置」（本冊子 6 ページ参照）に基き，外部評価委員の互選による外部評価委員会委員長の選出を行い，全員一致で，野村 新委員を委員長と決定した。

つぎに，外部評価委員長野村 新先生より，次の就任の辞があった。

「外部評価委員の皆様には本当にお忙しい中，福岡教育大学の教育研究を発展させるために外部評価委員会を開催しましたところ，お集まり頂きましてありがとうございます。福岡教育大学にとりましては，先程，学長から御挨拶がありましたように，今，大学はエンドレスな大学改革を行っております。そして，差し迫った独立行政法人化の問題や，或いは国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会で再編・統合が問題になっていて，予断を許さない状況にあります。



私は文部省の教育職員養成審議会の審議委員を務めておりました。平成 9 年 7 月 28 日の第 1 次答申として、新たな時代に向けた教員養成の改善方策について 50 年ぶりに免許法の大改正がありました。それは今、子供の問題が大変な状態にあります。それに対応できる教員養成ということで改正がなされたわけであります。そして、平成 10 年 10 月 29 日には、修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方ということで答申がなされました。それは約 10 年間で上限 30 %、下限 15 %の者を専修免許を持った者にするということが審議会の中で審議されました。そして、20 年のうちには、上限 50 %、下限 30 %を専修免許を持った者にするということになりました。それから、第 3 次の答申では、養成と採用研修との連携の円滑化についてということで、それに対応するためにこの大学改革を進めてきたと思います。

今年の 2 月 21 日には今後の教員免許の在り方について、特筆すべきは 1 回免許を取ったら先生を続ける限り免許の更新制がないというのはおかしいではないか。問題教員がたくさんいる。それで、例えば 10 年たったら適当であるか審査して免許更新制を図ることについて、大臣から諮問があったが、現行の法規では不可能であるということから、それに変わるものとして、10 年研修制度が答申されました。

そういうふうに、今、教員養成は本当に大変な状況にあります。それに加えて、学長からのお話のように、自己点検・自己評価をしなければならないし、大学評価・学位授与機構もありますし、運営諮問会議があり、外部評価が既になされています。そして、また、総務省が入った。私は教員養成課程の課程認定の委員をやっておりますが、実は実地視察をしなければなりません。九州の大学に実地視察に入るのは、知り合いが多すぎて入れないようになっております。

去年、福岡教育大学には文科省から実地視察が入りました。その実地視察は 5 時間くらいにわたり先生の授業まで見まして、それに対して評価をし、公表されるという事がなされました。そういう中で、私達は外部評価委員として選ばれて、大学評価・学位授与機構の評価と、運営諮問会議の評価と、この外部評価と、どういうふうな等質性と異質性があるのだろうかと思いつながりながらお引き受けしたわけです。

大学改革を進めながら、確実な教員養成をして、子供達の前に送り出さなければならない。それを私達は、国民と子供から要求されています。一方では改組をやりながら、そういう毎日の実践をしなければならないというのが現状だろうと思います。そういう中で、福岡教育大学のこれまで行ってきたことに敬意を表したいと思います。

今日は、外部評価委員の忌憚のない意見を頂きながら、福岡教育大学の教育研究が飛躍的に発展しますように、それに私たちが少しでも助けになることが出来たら幸いだと思ひます。不慣れな座長になると思いますがよろしくお願いします。」

- 野村委員長のもとに審議に入った。まず、東副学長より「大学の概要」、西川副学長、点検評価委員会委員長から自己評価活動など及び「平成 13 年度自己点検・評価報告書」の概要の説明があり、次のような質疑応答が行われた。

富野委員

改革の理念・目標に将来の社会像をどう見るかについて、あつてしかるべきだと思ひが議論があつたのか。

陣川委員

平成 13 年度自己点検・評価報告書の 4 ページ、5 ページに有為な教育者、人間性豊かな教育者、得意分野を持つ個性豊かな学校教育教員を目指す教育者とあるが、具体的にどのような論議があつて出てきているのかお聞かせ頂きたい。

野村委員長

教養審第3次答申の中で、それぞれの大学が養成しようとする教員像を明確に持ち、それを達成するための組織を構成し、カリキュラムを編成することが必要であると言われている。ただ単に、免許法にあったカリキュラムや授業組織ではなく、福岡教育大学がどのような教員像を描いて組織、カリキュラムを編成しようとしているのか。この教育理念・目標はどの大学でも適用できそうであるが、その中で具体的にどのような教員像を目指しているのか。社会像を明確にしなければならないし、高度な専門教育をする場合には高度な教養教育が必要であり、これまでのものではなく新しい社会の中での教養教育像、教養教育についての討議がどれほどなされたのかあわせてお聞かせ頂きたい。

西川副学長

「数字でみる福岡教育大学の姿」というところで、本学として昨年あたり、アドミッション・ポリシー、目的、理念、具体的な目標というのを整理したつもりではある。教育目標と挙げている中に、いくつかの教員像を明確化しつつあるが、社会的に見てそれが伝わるかと言うところまでは論議されていない。

陣川委員

福岡教育大学なので、福岡という場所で考えていくのか。学生は他の地域からも来ているので、今後どういう形での教員を育てるという点で論議があってしかるべきではないか。グローバル化になればどこにあってもいい教育大学になるのか。

平井点検評価委員会副委員長

11年度改革ベースに考えると、難しい問題である。なぜ福岡教育大学なのかについては、教員養成の長い歴史を持っていることが非常に大きな制約になっている。現在の社会情勢と次に続く時代に対する分析については、難しい議論になり、最終的にここに流れているものは長い人材育成という広い視点を踏まえただうえで、教員養成という形で整理している。いろいろな形で福岡教育大学になることで福岡学芸大学から変更していった経緯もあるし、社会的に言うと、教員養成、人材育成を踏まえようという観点から理念が語られている。そういう点で福岡の地のこの場所という特異性については若干薄れているのではないかと思う。



東副学長

「数字でみる福岡教育大学の姿」の中で、具体的目標、理念、いろいろな言葉で求める人材等が書いてあるが、こういう文章は全国変わらないのではないかと思う。福岡だからこうというのはあまりないのではないか。それで、理念、目標のところで福岡だからこうというものを探していく方が難しい。しかし何もないかというところではなく、具体的な目標の中で掲げられるのかどうかと言うよりも、教育実践、研究の中でどういう実態があるのか私たちが実践して示していかなければいけない。具体的な福岡が持つ課題或いは九州地区がもつ課題はあるだろうと思う。例えば、福岡県は不登校児の率が全国的に高い。県内だけでも5千人の不登校児がいる。その原因は何か。地域との連携の中で原因を探っていき、不登校児を減らしていこうという共同研究に取り組んでいる。これは教官の研究だけに留まらず、学生を組み込んで教育実践の中でそういう課題に立ち向かっていく、そういうところが福岡個別の課題になる。

富野委員

平成13年度自己点検・評価報告書の4ページの「第三に新課程設置の背景に・・・」というのは教育の分野ではなくても言っている一般論である。教育面から見た社会構造の変化と将来の姿が何かということが見えない。教育学者の社会認知ではない。国の改革分野でも言われていることで、教育としては何なのかが感じられない。それを聞かせて頂きたい。教育として見えている社会構造の変化とか今後の社会の在り方が何かということと言わないといけない。例えば、今の小泉内閣の改革は社会構造の大きな転換点である。中央集権が終わって、政府がすべてをコントロールして社会を作っていこうというのは違って、市民1人1人が社会を作っていくのに参加しなければならない時代である。そういう時代の構造の変化は教育に必ず影響してくる。そういう社会構造の変化をどう教育に捉えられるのか不思議である。一般的な題目で教育が出来るわけではない。

野村委員長

福岡教育大学が目指している人間像、社会との関わりの中での教育理念があると思う。例えば、学校教育3課程に生涯教育課程を作り改組したということは、時代や社会を認識しながら我々の持っている専門分野をこういうふうに変えれば大学が目指す教員像になるということではなかったのか。改組と絡んだ大学改革の全体像を聞かせてほしい。



富野委員

文部科学省が掲げていることプラス大学として何を求めるかという、研究機関である大学としての先見性がないといけない。

西川副学長

いろんな枠，規制ということもあり，出来る範囲が決められている。アドミッション・ポリシー等は具体的に課程別で載せている。

富野委員

大学として，社会的な位置づけを独自に示さなければならないのではないか。

岡点検評価委員

改組の前後の全学集会でどういう教員を養成するか等の問題はずいぶん議論されてきた。全学全体として纏めた分が平成 13 年度自己点検・評価報告書の 4 ページに載せているものになっているが，各課程・コースの中でどういう教員を養成しようとしているか，理念目標が掲げられている。コース・専攻によって持っている理念等が違うので纏めたら，平成 13 年度自己点検・評価報告書の 4 ページのような形になっている。

野村委員長

私達は抽象的に書かれている事柄がどういうふう組織の中で構成されていて，授業科目，カリキュラムを編成した中では，それぞれ福岡教育大学として目指す教員像がでていると思う。文章化すると固有性を出すのは難しいのかもしれない。現場から福岡教育大学の人は具体的に何か違う，こういうところがカラーだという教員がいると言うことを聞きたい。新課程が作られたのは必然性があって作られた。社会性も討議の段階で出されて専門性の制限があったとしてもこういう形に落ち着いたのではないか。豊かな人間性という場合でも，1 万 5 千人体制になって改組をしなくてはならなくなって，ゼロ免課程を作ったが単科大学といいながら非教員養成課程を作った中でその課程と教員養成課程の相互補完的な中で豊かな人間性の中身が出てきたのではないか。それはこれだということを具体的にお聞かせ頂きたかった。

次に，福岡教育大学が目指す生涯教育の専門家とはどういう専門家なのか。生涯教育はどこでも言われているが，生涯教育の専門家というのは示してくればわかる。生涯教育は成人だけの教育ではなく小学校でも生涯にわたって学び続ける人間の教育をしなければならない。大学 4 年間の間に生涯にわたって学び続けることの出来る資質・能力を持った学生を育てなければならない。そのために福岡教育大学はどのように施策を講じ，授業科目を編成していくのかお聞かせ頂ければこの大学が目指しているものが見えてくるのではないか。

石橋委員

教室と講座の連動の問題を指摘しているが，どういった点が課題であるのか端的にお聞かせ頂きたい。特に学生を指導する観点からどういった点に課題があるのか，連動しない理由をお聞かせ頂きたい。

瀧石委員

学校教育 3 課程から生涯教育 3 課程に合わせて教室という新しい教育組織を設けているがどういう組織なのか。

東副学長

平成 11 年度までは教員組織として学科があり、教員組織であると同時に教育組織であった。学生は小学校課程、中学校課程というように横の組織であるが、教官組織は縦の組織である。それで例えば、国語科に所属する学生は小学校国語の学生、中学校国語の学生であった。それぞれ小学校、中学校の特性があると思うが、教育組織上、小学校、中学校の違いが見えてこない。平成 11 年度の改革ではそのあたりをはっきりさせた。教官組織として講座、教育組織として教室を編成した。教室は学生組織である課程、コースに対応したものである。小学校教員を目指す学生達の国語、算数の先生というように小学校教員養成のための教育組織を確立した。同時に中学校、高等学校を目指す教育組織、教育責任組織を明確にするということが平成 11 年度以降の教室の考え方である。

石橋委員

学生が大学の先生に相談や質問をしたいという場合は、どちらの先生に相談したらよいかわからないという状況が起こりうるのか。

東副学長

生活指導も関わってくるので学生にとっては自分たちが所属する課程・コースの先生は誰だということはわかるようになっている。小学校教員に求められる資質は何か。中学校、高等学校に求められる資質は何かというのは、大きなテーマではあるが学校種に応じた責任組織を編成していこうというのが平成 11 年度以降の講座と教室の関係である。

大屋委員

初等課程、中等課程とあるが、教官が初等課程、中等課程どちらの教室にも所属するということはあるのか。

東副学長

組織編成上はどちらかに所属することになり、兼任ということはない。ただ、授業担当は初等課程の教官が中等課程の授業を持つということはあり得る。今までは小学校、中学校に関係なく編成されていたが、教室になり、小学校教員養成という観点で議論ができ、それに基づいたカリキュラムを編成できるという利点がある。

陣川委員

4 年間ずっと所属は変わらないのか。

東副学長

固定はされているが、ある程度の周期で少し教官組織は交代はしていこうという動きがある。

陣川委員

全ての教官が教室に所属しているのか。教室を持たない教官はいるのか。

西川副学長

平成 13 年度自己点検・評価報告書の 55 ページの表を参考にして頂きたい。右 2 つが学生の組織で、右端が学生組織、右から 2 番目が教育上の教室という組織である。この 2 つは 1 対 1 でうまく対応している。左から 2 番目が講座という教官組織で、この講座の組織と学生の教育上の組織である教室との線が入り組んでいてここが一番難しい要素がある。

野村委員長

講座と学科と教員養成大学は一般大学に比べて特殊なところがあった。どちらかというところと一般大学に接近しようとしたところがあった。実際は課程，学科，教員組織があり，責任を持って学生を教育して社会に送り出すということがなかなか出来なかった。むしろ，一般大学を卒業した人が教員養成大学に就職して自分が受けた教育を教員養成大学でやっていたから，学生は一般大学と同じような教育を受けてきた部分があった。そういった意味で福岡教育大学が教室と講座を，まだ問題点は多くありそうだが，分けて考えようとしていることは非常に評価できるのではないかと個人的には思う。例えば，文部科学省では，小学校教員の専門性とは一体何かという点が問題になっている。子供達が荒れているのに小学校教員というのはどういった力を持てばいいのか。どちらかといえば中学校と同じようなことをやられた。もっと子供達の心理の問題とか社会性の問題とか小学校教員の専門性だから追求するというのは福岡教育大学だけだし，国家的な課題になってきている。そして第2反抗期の非常に問題のある時期である中学校教員の専門性も追求しなければならない。そういう点では福岡教育大学が教室を作り，単に生活指導とか履修指導だけではなく，小学校教員しかも人文社会だけに留まらず，自然科学等多岐にわたっており，学際的である。それで，教室，講座の形がはっきりしてくると大学が目指す教員像や教育研究の姿が見えてくるのではないか。問題点はまだあるが，改組して初めて卒業生を出そうとしている中で，また，今までのしがらみの中でされたので教官の頭の中の切り替えが出来ないままされている部分があるのではないか。しかし，これを推し進めていけば，一つの教育大学のモデルが出来るのではないか。

大屋委員

教室の教官は複数いるのか。

西川副学長

教室の規模によって異なるが，1人ではなく最低5人くらいは所属している。

富野委員

私立大学は講座という概念がない。文部科学省からは予算から全て講座で来ているので国立大学は講座をベースに考えなくてはいけないのかもしれないが，将来的には，特に教育系は講座単位では無くなる組み立てがあるのではないか。中・高等学校の先生が教育の方に入ってきて科目ではなく教育そのものを教える，現場でやっている教育とは何か中学生とはどういう存在なのか等の実際の問題や解決法を教える。実際に社会の中にある教育そのものについて，職業教育としてやらなくてはいけない。そうすると学をベースとした講座では教育できない。教室と講座にはそういった矛盾がある。これは非常に難しい問題で講座という考え方を教育大学でしていいのかどうかという所までいくのではないか。今起きている混乱は当然起きる。なぜかというところ，教育大学の教育は専門分野の教員がベースになって組み立てられていること自体おかしいのではないか。そこまでいかないと議論にならないのではないか。今は過渡期段階で中間的な解決になっているように思う。

陣川委員

福岡市や教育委員会から送り出されている，客員教授は教育そのものを学生に教えるという形になっているのか。

西川副学長

教員養成実地指導講師という形で年間 300 件以上現場の先生に来てもらって協力頂いている。客員教授の先生も本学に関する提言、教員就職に関する助言等で月に 1 度くらいはお越し頂いている。

平井点検評価委員会副委員長

教育実践総合センターに客員教授としてお越し頂いている。カリキュラムに関しての影響力を持つということに関しては、今のところ例えばFDのような研究の場面でご意見頂くというチャンスしか組織にはない。将来的にはそういうカリキュラムを含めて教員の完成度に対して、学問じゃないと言われたがそういう関わりをどういうふうに作ればいいのか現在模索中である。平成 12 年度 3 名の客員教授が専門の部門に関わっておりますので、もうしばらく研究した結果を見てカリキュラムに強く活かされる形になるのではないかと考えている。

野村委員長

教育現場の先生が教員養成に関わっていただいて、実践力のある学生に育ってほしい。その場合にただ単に現職の経験があれば良いということではなく、実践を理論化できる先生でなければならない。教養審第 3 次答申にもあるように大学の先生が教育の現場を知らないで教員養成ができるかということで、大学の先生も現場に立って、授業ができなければ共同の授業研究という形をとって、教育の現場に立ってそれを基にして大学の授業が出来るようにということから教育理論を実践していく、教育現場の人には教育を理論化していく。そういう教員養成をやることによって、教員になったものが自分の、本を読んだり話を聞いたりした理論を実践化できるし、自分の実践を理論化できるようなそういう教員の養成をしなければならない。情報化社会といいながらの日本全国の教員が本を読まない。一部の教員は読むが多くの教員は、例えば、大学の図書館を開放しても、こんなに不登校、学級崩壊が起こっているのに現場の先生は本を読まない。情報化社会と自らいいながら本を読まない先生がいる。私達教員養成を担当してきたものとして現実にそういう先生を作ってしまったということが現実にある。これから社会に送り出す学生は教育理論を実践化でき、教育現場を理論化できるように、また、情報化社会の中で生きていけるような教員養成をやっていかなければならない。そういう点ではこの大学でもセンターを中心に是非そういうことを追い求めてほしいと思う。

西川副学長

本学は、附属の先生が大学の授業に相当数協力頂いている。また、3、4 年前から附属に行って実際に授業を実践している。それが年間約 10 件くらい行っている。それと一般の学校からの出前授業の要請があり、年間相当数の出前授業には応えてきている。要請を受けて行っているというのは残念ではある。それ以上の取り組みは現時点ではしていない。

富野委員

教育系大学の教官の専門性の部分と教育のバランスについて、評価の中で、例えば教官が論文をどのように出しているかとか、専門分野でどのような活動をしているかということ、教育における評価という両方の状況がよく見えない。そのあたりどうされているか。

西川副学長

今、そういった点が一番問われているところで全国の大学でもそのあたりの要素を取り入れているところと過渡期で検討中の所に分かれている。本学は教員の評価において、現在の状況は研究業績というものがメインになるわけだが、教育活動等の要素をどういうふうに人事基準に示す

か資格の要素として取り入れるかが現在取り入れるところと検討中に分かれている。現在努力している所である。

大屋委員

現場の先生が大学に正規の教官として入ってきている事例があるか。あれば多いのか少ないのかお聞かせ頂きたい。

西川副学長

そういう事例はあるが、非常に少ない。

野村委員長

現職教員が現場を知らない大学の教官の所に来て大学院で学んだが、あまり役に立たなかった、大学の教官は現場を全く知らないという意見が教育学研究科が始まった時点で他大学であった。福岡教育大学はどうか。

西川副学長

ここ2, 3年で相当そのあたりの意識改革が進んでいる。現職の先生と、学部から上がってきたストレートの学生とを交えて、現場の認識も取り入れた授業形態を行っている。

富野委員

大学院の授業形態は、講義、演習とあるが、実際には演習に現職教員はどのように関わっているのか。本学では、社会人、学部から上がった学生が必修で演習をやるようにして、教員と学生と社会人とが一緒にやってお互いに啓発できるようにしている。社会人が教育研究を出来るような教育システムがなくてはいけないと思う。そういう組織作りはどのようにしているのか。

平井点検評価委員会副委員長

リフレッシュ教育が本学の大学院の軸である。何年間も現場にいて最近の新しい話も知らない、そういうものを2年間の中で一緒に勉強していく。入ってこられた方は現場の経験を持っているので、問題提起等についても学部から上がった学生に比べると積極的に現場の感覚を持っている。それがお互いに融合して、教官の場合は附属があり、たくさんチャンスはあるわけですから、むしろ大学院の中で現場に出て行って話をするというチャンスは深まっていく。そういう意味でリフレッシュ教育が基本的になっているが非常にいい益を与えられている。その点では今の大学院生の先生方は比較的自由に組織を含め、センターに相談に行けるし、自由な形での展開が行われている。意志的にここがポイントと言うことではなく現在のアクティビティを維持していくのが重要ではないか。

岡点検評価委員

組織的にどのように位置づけられているかという答えにくいですが、学部あがりのストレートの学生であっても、現職教員であっても、社会人であっても全く同じ学生として授業に参加することになる。その中で現職教員はそれぞれ経験の中から議論に参加し問題を提起する。学部あがりの学生は学部から積み上げてきたものに基づいて考え方を提供する、そういうふうにお互いに切磋琢磨できる環境ではあると思う。

富野委員

それをどのようにもっと組織的に展開しているのか。

岡点検評価委員

現在、大学院で実習の授業を作ろうとしていて、実習においては立場によってさらに取り組み方、参加の仕方がより組織的にされていくのではないかと考えている。

富野委員

学校教育でインターンシップをやっていないというのが不思議である。どうしてやらないのか。

学長

科目上無いという点もあるし、運営諮問会議でも学校教育でこそやるべきだという意見が出てきておりますので課題にしたいと思う。学校教育はまず教育実習の充実と言うことで現場や子供の実態に根ざしていこうというところである程度カバーしていると思う。

富野委員

教育は一生懸命されているので、社会貢献のようなものを多く作った方がいいのではないか。

岡点検評価委員

インターンシップは授業として位置づけられていないが、ボランティア支援システムがあり、それを通して学校やいろいろな社会に向けてボランティア活動に参加するということは大学として支援している。

野村委員長

大学院のことについて教育学研究科の場合は文学部や理学部と同じように修士論文を出すときに必ずしも教育と関係のないものでも認めているが、福岡教育大学ではそういう場合でも教員養成に関わるような副論文を出すなり、そういうものをやはり教育実践力を持つその教員をとということからすると、当然、文学部、理学部と同じような論文でも良いということでは問題ではないか。これは審議会でもずっと問題になったわけだが福岡教育大学ではどうか。

西川副学長

博士課程とかでそういうような設置の話をするときに常に教育学部や教員養成大学単科大学の修士課程が問題になっている。言われたように、教育学系の評価でも問われた所である。本学では中期目標のあたりで強く打ち出したいと考えているところである。

野村委員長

教科専門であっても何らかの形で教育に関わるような修士論文の制限をしていただきたい。

陣川委員

学生及び教官の授業評価とあるが、評価制度の実態をお聞かせ頂きたい。

西川副学長

学部は平成 12 年に本格的に実施した。その後どういうふう継続的に実施していくかということが多面的な評価の取り組みということもあり、現在中期目標の中で、システムを早急に作る事が検討課題である。

平井点検評価委員会副委員長

教育実践総合センターで教科に関わらず、FD 研究会を続けている。そういうものを通して制度的に授業評価を検討しようとしている。

東副学長

授業評価、教育内容方法の研究、FD 充実も教育実践総合センターを中心に行っており、シラバスの充実についてもそれぞれ個別に取り組みを行ってきた。今後の課題は3つの取り組みをどう体系化していくかである。学生の授業評価は教官に返され、それぞれの教官が教育内容を変えていく。それが教育研究にどうつながっていくか、FD 充実に関してお互いに刺激しあい、その結果がシラバスになって現れている。この3つが体系的にフィードバックされる。こういう体系化が今後の課題であり、現在どう位置づけていくかということを検討している。

富野委員

学生の評価をどのようにするのかといういわゆる品質保証の問題がある。例えば、受講者のうちどのくらいの学生に優をつけるか。最終的に大学がどの程度まで学生の質を保証して社会に出しているのか。また、学生の評価の標準化というのはあり得るのか。それについて、どのようにしているか。

★休憩

岡点検評価委員

学生の成績をどのように評価するか、品質をどう保証するかについては、教官の意識が高まりつつある段階である。履修登録科目数の上限制度がまもなく実施される。それに伴って成績優秀者には、ある程度積み増した形で授業科目を履修して良いということになった。その成績優秀者をどうカウントするかという段階で、全学の教官の中である程度共通した成績判定というものが無いと出来ない。今後は、個々の科目の評価に加え、履修した科目を通しての成績がどう評価されているかということにもなる。教官はシラバス等に教育目的、授業目標をどういうところにおいて、どのくらい達成しているか、どういうふうに評価するかという事を学生に明示していかなければならない。それに沿った評価が求められる。そういう意味でシラバスの面でも教官全員という分にはいかないが、授業科目についてそれぞれ目標を設定してそれに対してどういう観点から評価するかについてかなり明確に書かれている教官が増えてきている。

東副学長

品質保証については学生の保証の前に、教官の、自らをどう評価していくのかという品質保証をしなければならないと思う。

野村委員長

文学部と教育学部では、例えば、源氏物語は扱いがどう違うのか。両方とも真理を追究するという点では同じだが、文学部が目指している人間像があるはずで、源氏物語はそれに対する教材である。教員像と源氏物語は共通する部分があるがどこか違う部分がある。やはり、そういう議論を教室、講座等ですて頂きたい。品質保証だけではなく、先生は勝手に授業して、学生がどこまでついてくるかということについて後で評価するわけだが、本当は目の前にいる学生がどういった資質を持っているか、15 時間の中でこういう学生に変えていこう、そのために教育内容を変えていく。それが授業、カリキュラムであるべきである。目の前にいる学生をどういった資質を持った学生であるかについて、どういった方法で判断するのかこれまでやってこなかった。今

までは感覚的にしか捉えなかった。しかし学生達は確実に変わってきている。学生を授業後に判断するのではなく、授業前後に評価して、どういう授業を仕組んで、品質保証していくかということもこれからの問題としてやらなければならない。そういうことが要求されてきているので議論をして頂きたい。

東副学長

教員養成課程の教育で必要とされているのは、源氏物語の素材を使ってどのように子供に伝え、教えていくかという観点である。

富野委員

今、学生達は教えられることに慣れすぎてしまって、自分で勉強してこようという意欲が薄い。例えば自分で調べればわかることでも先生に聞いてしまう。ステレオタイプの理解に凝り固まってしまって柔軟に対応してくれない。なぜかということを見ると、教えることにあまりこだわらずに、学問は楽しいということをも身につけていれば楽しさの中で、何か自らやるということがあると思う。教育系大学の教育は、教える技術は大事だが根幹に知ることの楽しさがどこかにないと非常に寂しいと思うがどうか。

野村委員長

そのことも含めて、今の学生が教えられなければ何も出来ないような学生を品質保証していく、具体的にそういう学生がいるならそれをどういう方法を持ってこの時代を生き抜くことの出来る教員とならせていくか。教えるというのは知識を教えるだけではなく、自主性、主体性、自ら学んでいく力を育てるためにはどうするのかこれまでとは違った方法をやらなければならない。

陣川委員

大学の教官が授業の中で、現場の様子を話したり、そこでの厳しさ、楽しさを教えていくという事が大事ではないかと思うが、どのくらいの大学の教官が学校現場に訪問したりしているのか。

西川副学長

教育実習の中に体験実習があるが、これは宗像市郡のすべての小中学校に、1年生の学生が実際に1週間くらい行事等に参加させてもらっている。それに携わる大学側の教官は実際に小中学校に出向き、相手方の小中学校の先生と接触し、話す機会を持っている。これは教官の意識改革に役立っている。インターンシップでもいろいろな機関に出向いていったりする経験を増やしている。

野村委員長

教育実習を体系的にやられている事は評価したいと思う。そこで、いつも問題になっているのは、単位の二重取りの問題である。単位を取りながら授業を休んで教育実習に行かなくてはならない。実際、授業を担保にしながら教育実習にいくという状況がある。体系的に実施されてるが、そういう状況はないのか、授業があっているときに教育実習があるのかどうかお聞かせ頂きたい。

西川副学長

教育実習はある程度授業に支障をきたさないように調整している。教育実習よりも介護等体験の方が、問題があり、1、2ヶ月にわたって、2、3人は休まなければならない状況である。

東副学長

本実習は期間を設けて、その期間は授業をやらないということにしているので重なることはない。しかし、体験実習、基礎実習、研究実習は授業と平行して実施するということになるので、重なってしまい支障をきたすということはある。

平井点検評価委員会副委員長

教官は若干の欠席になるが、その間に学生が体験実習等で授業を見て、教官に向いているんだろうかということ、現場の中で自分が体験的にその中に行って自分が教師になるべきかと、或いはどういう事が自分の関心かということ、具体的な中で考えていくという、そういう教育だという意味で先生達はその期間に欠席してもやむを得ないと認めている。自立的な教員養成の理念を学ぶ現場として、実習がそういう場面で展開されているという点を評価頂きたい。

瀧石委員

介護等体験についてはどのように受け入れるかは、学校に任せられている。本校でも年間 120 人くらい介護等体験に来るが、非常に細切れで日程を入れていくと大学で今のような状況になる。学校としては、細切れで来るのではなく、纏めて行事を中心に 20 人くらいの形で大勢来ても対応できるように、少し整理する時期に来ているのではないか。

東副学長

大学としても纏めて受け入れてもらうことが出来れば、教育上やりやすいのだが、教員養成課程が 400 人以上いるので、実際には細切れになってそれぞれの授業に支障をきたしてしまう。

西川副学長

教育実習については、「学生の実践的指導力の向上を目指して」の中に学生、協力校、教官の意見を載せている。1 年生の体験実習から 4 年間を通した実習体系は本学が全国に先駆けて初めて導入した事で本学の誇れる点の 1 つである。

野村委員長

障害児教育を熱心にされているが、附属養護学校を持たないのはなぜか。

山下附属学校部長

附属福岡小中学校に特殊学級があり、以前それを拡充して附属養護学校にしようとする動きがあったが、現時点では実現されていない。

陣川委員

昭和 50 年代にそういう話はあったが、福岡市の養護学校がその頃いくつかつくられていたもので、附属としては特殊学級として残していこうという形になったのではなかったかと思う。

瀧石委員

障害児教育については、全国でも初めて 6 つの障害に対応できる講座を持っているが、総合免許の問題はどう考えているのか。養護学校の中にも障害をいくつか併せ持った子供がいるので、これまでのように学校種で考えるだけでは対応できなくなっている。学生がそういう子供達に対応できるように、どのような資質を備えて卒業してくるのかお聞かせ頂きたい。

東副学長

障害児課程では、平成 11 年の改革で 6 つの専攻に対応できるように、スタッフの増員を図ったが、現有のスタッフ、設備では総合免許には対応できない。現在、総合免許に対応した改正案が学長に出されており、検討している段階である。

野村委員長

総合化、弾力化されるのはいいが、専門性が薄れるようなことがあっては困る。弾力化してもそれぞれの障害の専門性の追求はしていかなければならない。大きな課題である。

陣川委員

福岡市は、小学校の採用枠の 30 %は養護学校免許を持っている人というふうに、今、非常に養護学校免許のニーズが強くなっている。養護学校免許が普通免許に少し上乗せすれば取れるようなカリキュラムを検討して頂きたい。

以上の質疑応答の後、点検評価委員会西川委員長からの挨拶があり、会議は終了した。



5. 評 価 書

1) 外部評価書のまとめ

2) 各外部評価委員からの評価書

石 橋 省 吾 委員

大 屋 麗之助 委員

陣 川 桂 三 委員

瀧 石 龍 國 委員

富 野 暉一郎 委員

野 村 新 委員長

1) 外部評価書のまとめ

外部評価委員会委員長

野村 新

1 教育理念・目標

教員養成を主たる目的とした教育大学から、新しい時代に対応した「教育の総合的研究教育機関」へと大学改革することは理解できる。しかし、「総合化」によって、現在、要求されている高度な資質能力を持つ専門的職業人としての教員の養成が希薄になることが懸念される。そうならないように一般論ではなく、本学固有の教員像を明確にした教育理念・目標を設定して教育研究に当たることを期待する。生涯教育課程においても同様に、育成しようとする人間像・人材像とその教育研究を追求して欲しい。

2 平成 11 年度における大学改革の全体像

大学改革について積極的な取り組みは評価したい。しかし、問題は、①現在の状況分析とそれに基づく大学改革への取り組みが、大学審議会や教育職員養成審議会答申の枠を出ず、答申の精神を受けた「本学としての」固有性が見られず一般論に終わっている感がある。特に、現代及び近未来の社会的課題を担う市民社会の形成者としての学生の教育という視点が欠落しているように思われる。②他の課程との相互補完性に立って養成・育成しようとする教員像・人間像と、それを実現するための大学改革の全体像が明らかでない。③国立大学の再編・統合が進行する中で、特に教員養成については「在り方懇談会」の報告によって再編・統合が緊急かつ重大な問題となっており、教員養成における本学の固有性が大学改革の全体像として明確に打ち出されなければならないが、それが十分に提起されていない。④特に生涯教育 3 課程の教育研究の実像が見えない、ことである。

3 学部教育の改革

(1) 課程の改編

学術的教育研究の総合化の時代にあって「大講座」制の編成は評価する。しかし、それぞれの課程の専門性の追求が十分でないように思われる。学校教育課程で養成しようとするそれぞれの学校種の教員像が見えないし、その専門性についての十分な言及がなされていない。特に、実践学校教育コースや心理・幼児コースの位置付けが読み取れない。

また、生涯教育課程については育成しようとする人間像・人材像及びそのための内容について具体的なイメージが浮かばない。

(2) 入学者選抜方法の改革

○大学改革による課程等の改編にしたがって課程やコースに応じた入学者選抜の方法の工夫やそのための努力は評価できるが、入り口と出口の在り方が大学の存立を決定することから考えれば、受験生や社会一般に対して分かりやすいアドミッション・ポリシーと、それに対応した選抜方法が追求されなければならない。

○生涯学習の観点から社会人の推薦入学の拡充とその教育について検討を期待する。

(3) カリキュラム改革

カリキュラムの編成方針や履修モデルの提示などは評価できる。しかし、カリキュ

ラムの編成は、専門性に立つ教育目標（明確な教員像、人間像・人材像）があり、授業の対象者である学生の実態を授業目標との絡みで的確に把握して、構造的に組織されねばならないが、それが十分検討されているか明らかでない。

（４） 教育実習等の改革

本学の教育実習の在り方は実践力のある教員の養成に有効なシステムであり、評価する。しかし、実習に出すには子どもの前に立てるだけの資質能力と人間性を持った者として教育されていなければならない。如何に有効な教員養成のシステムの実習であっても、子どもに被害を与えることは絶対あってはならないし、単位の二重取得は大学として許されないことである。

（５） 附属教育実践総合センターの改革

○センターの実績は不明で評価し難いが、同和問題教育研究は本学の伝統であり、その強化施策を評価したい。また、大学における授業研究など「大学教育開発研究部門」の活動に期待する。特に、教員養成大学のセンターとして教員養成のカリキュラム開発研究や学校教育心理学研究など積極的に進めて欲しい。

○客員教授については、いろいろ問題があるように聞くが、大学の自主性に立ちながら学校現場や国民・国家社会の教育要求に対して実効あるものにすべく努力することを期待する。

4 教育・研究組織の改編

○教育組織としての「教室」と研究組織としての「講座」の再編制をした努力は評価するが、それが旨く機能するかどうか懸念される。そのためには一貫性を持ち教育研究機関としての大学であることから研究組織の「講座」にあっても、常に学生の教育を意識した研究組織として機能して欲しい。

○附属機関としての特殊教育学校、高等学校の設置への取り組みが、制度的に整備され、実現されることを期待する。

5 大学院の拡充

子どもの問題が複雑化する現在、高度な専門的職業人としての教員の養成、現職教員の再教育が求められる中で、本学が大学院を充実させサテライトを設置するなど、評価したい。

教員養成大学の教員には臨床の知が求められおり、教育現場を視座においた教育研究を期待する。教員としての使命感とフィロソフィーを持ち、実践力のある教員養成のために、大学教員と附属学校教員との共同教育研究体制を構築して欲しい。

6 自己点検・評価結果の総括

現行の教育・研究システム改革への意欲と実行力については総体的に評価できる。しかし、社会認識とそれに対する大学としての課題意識に一般論的・ステレオタイプの傾向が懸念される。本質的かつ根本的な改革への視点を追求するとともに評価システムを開発し、絶えざる的確な評価の基に大学改革を進めて欲しい。

7 その他

国民の大学としての国立大学は、特に社会的説明責任もあることから、自己点検評価報告書が内部の構成員や大学関係者を対象とするだけのものではなく、外部の人にも分かりやすいようなものにしてはどうか。

2) 各外部評価委員からの評価書

石 橋 省 吾 委員・・・25～26

大 屋 麗之助 委員・・・27～28

陣 川 桂 三 委員・・・29～30

瀧 石 龍 國 委員・・・31～32

富 野 暉一郎 委員・・・33～34

野 村 新 委員長・・・35～42

1 教育理念・目標

設定された理念や目標に基づいて、「めざす学生像」や「めざす人材像」のような像が設定されると大学が指向する姿がより一層鮮明に見えてくるのではないかと考えます。理念・目標そのものについては良いと考えます。

2 平成11年度における大学改革の全体像

今日の教員養成の動向や社会的要請を受けて、改革の方向が示され改革がなされたこと高く評価します。総合的教育機関として、4年制の養護教員養成コースの検討を頂きたいと考えます。

3 学部教育の改革

(1) 課程の改編

(2) 入学者選抜方法の改革

多様な方法で行われていますが、受験生の資質を多面的に観るため、なお一層の方法を検討下さい。

(3) カリキュラムの改革

学校の危機管理について大きな課題となっています。このことの講座はあるのでしょうか。(すでに入っていれば、この部分は削除して下さい)

(4) 教育実習等の改革

1年から4年生までの実習、高く評価します。教育を総合的に理解する上で、小中等の枠を超えた観察実習を検討されたらどうでしょうか。受け入れの問題があるとは思いますが。

(5) 附属教育実践総合センターの改革

4 教育・研究組織の改編

学生を育てる上で、講座と教室が十分に機能するよう検討頂きたい。

5 大学院の拡充

多様な型で拡充がなされていると考えます。

6 自己点検・評価結果の総括

簡単にまとめてあります。今後に残された課題に記してある評価システムの検討，開発についての取組をできるだけ早期にお願いしたい。

7 その他ご意見がございましたら，自由に記入してください。

小学校長として，15年度から学校評価を行うように現在検討中で私自身，大学の報告書を読ませていただき大変参考になりましたことお礼申し上げます。大学教授会の主要議題の項目について報告書に記載されたらどうでしょうか。報告書の分量も少なくする方向で検討されたらどうでしょうか。

1 教育理念・目標

理解できる。共生の世紀生涯学習リーダーの人材育成，特に障害者教育を広く深くされること。理念に教職の使命感の強調，止揚は盛られぬだろうか。

5 目標達成は長期を要する。学生の進学率，就職率等のアップを図る為，事務及び教職員の意識行動を変えねば，目標の達成，大学の将来は心配である。

2 平成11年度における大学改革の全体像

実践的教員養成への変換を評価する。コース再編もあり，新しい生涯コースの卒業生進路が社会の大学像のキーとなるので，採用率，進路志望，就職率増大への努力が心配である。

3 学部教育の改革

(1) 課程の改編

理解できる。大学規模，行政とのマッチングもあろうが，共生社会，環境情報等教養大学であればよいが，現実には就職目的指向の2年制の諸専門学校より優位性があるか問題である。

(2) 入学者選抜方法の改革

入学者選抜方法はそれぞれ苦心されているようで，今後のさらなる工夫を望む。

(3) カリキュラムの改革

複雑で評価しづらい。

(4) 教育実習等の改革

実践的教員の養成のための附属校の利用改善，他業種企業でのインターンシップを評価する。新卒学生の活躍による実証に期待する。

(5) 附属教育実践総合センターの改革

センターの実行実績は不明で評価し難い。当時の歴史から同和問題継続強化を評価する。

4 教育・研究組織の改編

大学の研究組織講座は大切だが，チームワークを大切に，学部学生には教室は将来とも同窓同期の友情のよりどころである。講座とコースと教室関係が難解である。

5 大学院の拡充

現職教育者の大学院入学教育を3地区で実施されていることを評価，この分野の飛躍的拡大を福岡で図ったら如何か。又，義務教育課程を中心に，教育研究の結果を教育現場に適応させてほしい。

6 自己点検・評価結果の総括

各位の努力を評価する。入試方法，就職対策に一層の努力を。内部評価報告は部外者の私には叙述が長く難解であった。

7 その他ご意見がございましたら，自由に記入してください。

政令都市福岡と北九州の真ん中にある宗像市は自然がある文化都市を目指し，関門九州北部メガロポリスの形成の大事な地勢に位置している。福岡教育大学が宗像市のコアの存在として，希望の星である。小さくてもきらりとした光をアジアに発信し続け，良い教育者を産み出し，日本の教育をしっかりと前進させてほしい。

1 教育理念・目標

本学学則第1条にいう「有為な教育者を養成し」ということこそ、最も重要である。しかし、文中、「本学は教員養成を主たる目的にしながら、その中で理念を実現する」とあることに疑問を禁じえない。さらに、「伝統的な本学の教育の在り方（理念・目的・目標）を見直さなければならない」ともいう。

教育こそ国家発展の根幹である。教育は人なりともいう。21世紀の日本を考えると、今こそ「真の教育者を育てる」教員養成大学としての真の意義があると考ええる。

一般大学への指向と読みとられることを危惧する。

2 平成11年度における大学改革の全体像

「有為な教育者」「人間性豊かな教育」「得意分野を持つ個性豊かな学校教員」の育成を目指した教育に期待する。

ただし、この理念・目標に至る背景分析が、社会一般的背景すぎるような気がする。現代、将来の日本の学校教育、児童生徒の実態、教師像への調査、分析、展望が、「本学として」なされているのかと疑問をもった。国・文科省・マスコミが報じている背景分析と何ら変わることがない。

附属学校の役割、位置付けを考えようとすることは期待する。附属学校教官と大学教官との人事交流をすすめてほしい。

3 学部教育の改革

(1) 課程の改編

障害児教育教員養成課程における6専攻拡大は大いに期待される。重複障害や障害の種類や程度の多岐にわたる現実には、教員養成が早く追いついてもらいたい。それだけに、附属機関としての養護学校・高等学校の設置への視野を入れてもらいたい。

教育組織としての教室、研究組織としての講座との連動の難しさが指摘してあるが、教員養成を第1義にした時には「教室」に重きを置いた教員養成大学であってほしい。

中等教育教員の養成は、いわゆる中等教育・高等学校教育の連動ではない。新しい教員養成である。その具体的姿がほしい。

(2) 入学者選抜方法の改革

中等教育課程コースに「大学改革以前と基本的には大きな変化はない」とあるが、中等教育学校という新しい教育システムへの対応であり、平成13年度自己点検・評価報告書の17ページを読む範囲では大きな変化があったと考えるがどうか。

初等教育教員養成課程の募集単位の大括りとコースについて、コース制に移行した理由が明確に読みとれなかった。例えば、「国語科と社会科」の問題をみても「ことばや社会との関わり・・・」というのは意味不明である。

(3) カリキュラムの改革

選択履修の拡大は現代の流れである。しかし、教育職、中でも、初等教育教員は、小専国語、小専社会、小専算数、小専理科、小専家庭から2科目の選択では学校教育現場的ではない。全ての教科にわたる受講体制をしくことである。初等教育は難しいのである。「いわゆる大学」では養成できない事への価値を、本学がまず、認識してほしい。

教職に関する科目での、附属学校教員を始めとする教職経験を持つ人材を活用することは価値が高い。特に、教職経験、行政経験、管理職経験者（50才以上）の助教授、教授クラスへの本官登用を図ることを入れてほしい。

(4) 教育実習等の改革

教育実習の充実は大いに期待される。特に、附属学校での2分割、1学期あたりの実習生の数の減少、1年生からの学校との交流、観察実習は大いに成果があがる。研究実習も期待する。

しかし、教育実習は学校教育現場には大きな負担である。したがって、実習校の負担軽減のため、モノの支援が望まれる。特に、附属学校の充実が必要である。本報告書の中で附属学校の具体的位置づけを望みたい。

附属学校は、教育の先導的実践研究はますます機会を少なくする。教育実習にその価値を見いだす。しかし、保護者を含めて、その価値では存続は出来ない。現場からも、優秀な人材が附属学校に行きたがらない現実もある。

(5) 附属教育実践総合センターの改革

附属教育実践総合センター、特に、「大学教育開発研究部門」の活動は期待する。

客員教授については、県・市の教育委員会は最高級スタッフを送っているが任命段階(資格認定)でのトラブルにうんざりしている。

さらに、客員教授の中には、教育委員会から推薦されての就任にもかかわらず、大学でそれだけの価値ある存在になっていないことを報告受けている。教育経験、行政経験、管理職経験を大学教官のみならず学生に大いに活かしてもらいたい。そういう制度づくりを望む。帳面消しの人事では、教育委員会としても一考せざるを得ない。

4 教育・研究組織の改編

教育組織と研究組織の不統一があるとすれば、学生一人一人の教員となるべき資質や使命感への教育的指導が欠如しそうである。「有為な教員」は、大学教官との人間的触れ合いの中で生まれる。大学教官は、研究者としての教官であっても、学生にとっては教育者の範である教官である。学校現場に出ても事ある毎に大学を訪ね、助言を乞い指導を受けやすい教官組織であってほしい。

5 大学院の拡充

大学院における教員養成に力点を置くことは期待できる。特に、大学院教育において高度な専門職としての資質能力を備えた教員を養成することが望まれる。基本的力量、知見、実践力、実践事業の科学的把握力、対処能力、自己教育力、指導的能力等、大いに期待したいが、特に求められるのは、日本の教育をどうするかという哲学(教育哲学)に基づいた実践方法学である。対処療法でない教員養成を望む。

夜間大学院の拡充は期待する。ただし、宗像は交通の便が悪い。附属学校でのサテライト授業が期待されるが附属学校の負担を考えるべきある。

6 自己点検・評価結果の総括

大学教官、研究機関大学という立場からの福岡教育大学自己点検評価報告書という感がいなめなかった。

学部、大学院の個々のセクションにおける改革には大いに期待するものが見られた。

特に、教室組織、教育実習、障害児教育教員養成、現場教員の招へい、夜間大学院をはじめ、現場教員の再教育への支援、そのための客員教授制度等々今後も充実させてほしい。教官の自己評価、学生からの評価は再開すべきである。

具体的項目表現にして、マトリックスとスケジュールによる点検をすべきである。

7 その他ご意見がございましたら、自由に記入してください。

大学と学校現場と行政という立場から、全て上記に書きましたのでありません。

1 教育理念・目標

教員養成を主たる目的とした教育大学から、現代社会の諸々の状況の変化を踏まえ「教育の総合的研究教育機関」へと大学改革に取り組む意欲とその必然性が十分に伝わり意義が理解できる。

大学改革の目的の具体化のために、5項目にわたる目標を設定し、21世紀の学校教育を担うことのできる資質と能力を持った教員養成を目指し取り組んでいる趣旨が理解できるし、熱意も伝わってくる内容である。

2 平成11年度における大学改革の全体像

改革の基本理念に基づいて伝統的な教員養成から学校教員と生涯教育の担い手養成へと脱皮し、このことを受けて学校教育3課程と生涯教育3課程に学科を大幅に編成された意義は理解できるし今後大いに期待している。

自分自身が学芸大学から教育大学への移行の時期に（昭和43年専攻科修了）卒業しているので、正直なところ、学校教育3課程はその内容が想像できるが、「生涯教育3課程」については具体的なイメージが思いうかばない。今後の卒業生の進路の状況等にその成果を期待したい。

3 学部教育の改革

(1) 課程の改編

課程の編成に伴い、細分化された講座学科目を統合して大講座に編成した意義は大きい。また、実際の教育においても、より効果を高めるために5項目からなるカリキュラム改革に取り組まれた意図も充分理解できる。しかし、カリキュラム改革の5項目のうち、1項目、2項目の「人間性豊かな教育者」「個性豊かな学校教員・・・」等についての具体的な教師像についての共通理解が得にくいし、具体的には「どんな先生」を目指しているのかイメージ化しにくい。

(2) 入学者選抜方法の改革

大学改革による課程等の改編に従って課程やコースの教育目標に応じて様々に入学者選抜の方法等を工夫されている点も評価できる。

(3) カリキュラムの改革

学校教育3課程、生涯教育3課程のカリキュラム編成の方針とその具体的な改革の内容が充分理解できる。

(4) 教育実習等の改革

3年次のみに実施していた教育実習を見直し、大学4年間を通して教師としての自覚を深め、実践的指導力の基礎を培うために教育実習等の大幅な改革に取り組まれ、改善を図られた点は大いに評価できる。

障害児教育教員養成課程の基礎免実習1週間、障害児教育実習に2週間の実施の成果に大いに期待している。

選択科目として4年次に新設された研究実習の今後の成果にも大いに期待している。体験実習、基礎実習のための協力校の範囲を宗像地区から他地区への拡大をして頂くことも検討頂きたい。

(5) 附属教育実践総合センターの改革

附属教育実践研究指導センターから附属教育実践総合センターへの拡充への取り組み、その中でも「大学教育開発研究部門」の新設に大いに期待している。大学の教官自身が自らの授業を検討し、望ましい教員を育てようとして取り組まれる姿勢に敬意を表したい。大学における授業改善の拠点としての「大学教育開発研究部門」の今後に注目したい。

4 教育・研究組織の改編

教育・研究組織の改編に伴う様々な問題や課題については、今後十分に課題を整理され論議を重ねられたい。

教員の研究組織としての講座と学生の教育組織としての教室が一致していないことからくる課題等については、学生側の立場に立っての問題の解決にあたる姿勢が大事にされるようお願いしたい。

言語障害教育教員養成課程については、これまでの修了生が各方面で活躍しており実績もあげているが、今後は言語聴覚士養成の法制化にどう連携させていくか早急な取り組みをお願いしたい。

5 大学院の拡充

学校教育専攻での日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士指定校の認定を受けるための整備が急がれる。学校教育現場でのスクールカウンセラーのニーズが一段と高くなっている現状から早急な対応をお願いしたい。

障害児教育専攻では学部の障害児教育教員養成課程が3専攻から6専攻に増え、内容的にも充実されてきており今後に期待している。文部科学省の特殊教育総合免許状創設の動向にも注目して内容の一層の充実に努めて頂きたい。

6 自己点検・評価結果の総括

大学改革という一大プロジェクトの遂行にあたって学内の共通理解を得、21世紀の教育を担う教員の養成のための新たな大学像の構築のためのこれまでの取り組みに心から敬意を表するとともに今後一層の大学教育の充実に期待している。

今後に残された課題としてまとめられているように、各組織が学生の側に立って何が不足しており、何が明確でないのかについて今後検討する必要性が述べられているが全くそのとおりだと思う。

学校経営にあたる学校長として「学校は子どもあつての学校」「保護者や子どもの願いや教育的ニーズに応える学校」を目指して日々取り組んでいるが学生あつての大学、学生のニーズに応える大学改革の今後に期待したい。

7 その他ご意見がございましたら、自由に記入してください。

教員養成を主とした教育大学を卒業したものとして、今回の大学改革への取り組みは今後の母校の浮沈に係る一大プロジェクトであると認識している。外部評価委員として大学改革に係る意見を述べる機会を与えて頂いたことを光栄に思っております。大学改革の成功を心から祈念している。

教育学部「人生を語れる先生こそ」というタイトルで埼玉大学教育学部の取り組みが平成14年12月9日朝日新聞の夕刊に以下のような記事があった。埼玉大学は来年から「人間形成総合研究ネットワーク」という共同チームを発足させ、私達は人間を教える人間を、さらに教える人間という立場から、これまで音楽や理科や教育学の担当教官がバラバラに自分の専門を教えていた状況からもう少し横のつながりを深め人間らしい教師をともに育てられないかという模索を始めたという内容であった。福岡教育大学の大学改革もこの趣旨に一致する取り組みであると考えている。

学校現場では毎年教育実習の学生を受け入れているが、この教育実習の時期が一番、学校内が活性化するように思える。私の勤務する養護学校では教育実習の時期になると子供達の顔が生き生きと輝きだし、声までもが弾んで聞こえる。老齢化が進む学校現場は若い青年教師の教育にかける熱い想いで学校が活気づくように思う。

1 教育理念・目標

教育を取り巻く状況の変化を国際化、情報化、高齢化等に集約することはやや皮相に過ぎるのではないか。現象面を捉えるのではなく、明治以来の日本の近代化を支えて来た教育システムを規定する後発型社会の官主導、中央集権システムの制度的限界と市民社会化により重点を置いた捉え方をしないと教育改革の方向性につながらない可能性がある。

2 平成11年度における大学改革の全体像

- (1) 教員養成を専門職業大学院に移行し、多様な人材の参入を積極的に進める必要はないのか。
- (2) 子供の権利条約や男女共同参画等、国内外の社会的課題に対して開かれた教育・研究システムは、既にこれまでの改革で処理済みなのか。
- (3) 講座制と教室制の使い分けは、わかり難いのではないか。むしろ講座制の廃止等根本的な改革が必要では？

3 学部教育の改革

- (1) 課程の改編
 - ①分権、市民社会、NGO、NPO等に対応する課程の再編が必要ではないか。
 - ②幼児教育における幼保一元等、省庁の縦割りを超える総合的視点が社会、環境、情報等幅広い分野で取り入れられる必要がある。
- (2) 入学者選抜方法の改革
社会人入学に対応するカリキュラムの整備が進められているが、特に生涯学習の観点から（及び多様な人材の参入）、社会人の推薦入学の拡充及び受験資格緩和にどのように取り組んでいるのかが明確でない。
- (3) カリキュラムの改革
リベラルアーツと専門科目のバランスと有機的連携については困難な課題に対して多様な取り組みをされていることを評価したい。但し、今後教育に対する要求の多様化と入学者の人材の多様化を考慮すると、学校教育については特に複雑化を考慮する余地があるのではないか。
- (4) 教育実習等の改革
インターンシップの導入は、非常に有意義な改革であるが、これが生涯教育だけでなくすべての課程に導入されるよう検討しても良いのではないか。また、教育実習そのものをインターンシップ化する可能性は検討されなかったのか。
- (5) 附属教育実践総合センターの改革
客員教授の採用は教育への幅広い人材の活用法として評価できる。今後さらに多様な人材の登用が望まれる。

4 教育・研究組織の改編

私学では講座制を意識せず、一体的な教育研究体制を採用し、さらにそれを総合化して機動的な対応を可能にしている大学が多い。国立大学の再編成に向けて、講座制にとらわれない体制を検討する段階になっているのではないか。

5 大学院の拡充

今後大学院の定員枠の増加と共に、大学院の教学上の比重が高まる中で、大学院教育のレベルの確保は重要な課題である。その意味で、学部・大学院の共同開講等従来の大学院教育の枠に入らない院生への対応を充分推進する必要がある。

6 自己点検・評価結果の総括

現行の教育・研究システム改革への意欲と実行力については総体的に評価することができる。

但し、現代の社会の構造変化の方向性及びそれに伴って求められる大学の社会的使命と目標の設定には、若干ステレオタイプの傾向が見られ、そのことが、本質的かつ根本的な制度改革への視点を弱めているように見受けられる。

7 その他ご意見がございましたら、自由に記入してください。

初めての経験で、不十分な点が多々あると思いますが、お赦し下さい。

ただ私自身も大学改革にかかわって色々考えさせられる事も、学ばせていただいた事も多く感謝しております。

今後の貴学の益々の御発展をお祈りいたします。

1 教育理念・目標

① 養成しようとする教員像・人間像の明確化の問題について

周知のように、現在、我が国の教員養成は開放制である。画一的な教員の養成を排して、国立と公立と私立の大学において教員養成がなされるばかりか、国立大学の場合には教員養成大学・学部と一般大学・学部のなかで、それぞれ固有な教員養成がなされるべきだとされている。教員養成大学・学部の場合も、総合大学のなかの教員養成学部と単科大学における教員養成には、当然差異があるべきであり、それぞれ固有性をもって教員養成をしていなければならない。

貴学は教員養成の単科大学としての、しかも非教員養成課程の生涯教育課程を持つ大学としての理念・目標があるが、さらには養成しようとする教員像が明確化されていなければならない。

大学審議会の答申では、「大学あるいは学部・学科として教育目標を明確に示し、その目標実現のための授業科目の開設及びカリキュラムの編成を行い、各教員はその趣旨に沿った授業内容・方法を決定するという一連の取り組みが必要である」とされている。また、教育職員養成審議会第3次答申では、「それぞれの大学が養成しようとする教員像を明確にもち、それを達成するための組織を構成してカリキュラムを編成することが必要である」とされており、教員免許法に合致していることは当然のことでありながら、それぞれの大学が明確な教員像を持って養成に当たらなければならないことになっている。

貴学の教育理念・目標は新しく「21世紀の教育を担うことのできる資質能力をもった教員養成を目指し、伝統的な学校教員の養成機関から真の意味での『教育の総合的な研究教育機関』へと脱皮すること」として5つの内容を挙げており、貴学の育成しようとする人間像、教員像は、いろいろな冊子のなかで目的、理念、目標、具体的目標として、ある程度、示されている。「入学選抜の方法の改革」を見ると、ある程度アドミッション・ポリシーが推察できると思われるが、それでも明確さにおいて十分ではない。特に学校教育3課程において育成しようとする教員像については、教育職員養成審議会が指摘する「目指す教員像の明確化」ということから見て、これでも十分でない。

現在の子どもの問題や学校教育の問題に対応できる教育のプロとしての資質能力の上に貴学固有の教員像が現れていなければならない。教員としての資質能力として貴学固有のどのような付加価値をつけて品質保証していくかが外部からも見える形で教員像は明確に示されるべきである。

「養成しようとする教員像」の明確化は、現実化しようとするれば一般的抽象的表現になりがちであるが、教員像を明確に持たなければ教育目標は立てられないからである。

- ② 同様に生涯教育3課程でも、育成しようとする人間像の明確化を図らなければならない。しかも、単なる生涯教育課程ではなく、教員養成課程を持つ大学の中での生涯教育の3課程である。課程毎の育成すべき固有な人間像があるべきであり、それを提示しなければならないが、それが明確ではない。社会教育主事や認定心理士や社会福祉士、学芸員なども「資格取得のためのカリキュラムの整備」などがなされている点は評価できるが、取得する資格における貴学が育成しようとする人間像が明確化されるべきである。

2 平成11年度における大学改革の全体像

① 相互補完性に立つ学校教育課程と生涯教育課程

貴学は今回の改革再編によって、「教員養成という言葉に含まれる意味は、単に学校教育に留まらず、『ゆりかごから墓場まで』、すなわち、学校教育から生涯教育までを視野に入れた広く長期的な展望をもったものとも考えた。それは、少子化・情報・環境・福祉・国際化

などの現代的諸課題や高齢化社会における生涯教育の必要性が一段と増している時代に対応するものであり、学校教育と社会教育の相互補完的な在り方を通して、広い意味での教員養成機関へ脱皮するという理念に基づくものであった」(平成 13 年度自己点検・評価報告書 217 ページ)としている点は評価できる。

18歳人口の激減によって、1万人体制になって教員養成大学に非教員養成課程を作ることが余儀なくされたが、貴学はそれを逆手にとって、生涯教育課程と相互補完的に作用させて視野の広い教員を養成しようとしていると理解し、評価したい。

- ② しかし、この考え方を継続すれば、「国立教員養成大学・学部の在り方懇談会」が出した方向で大学の再編・統合が完全実施された場合でも、貴学の相互補完性の論理からすれば、他大学の教員養成を統合して教員養成を維持しながらも、非教員養成課程の生涯教育課程を残して学校教育の教員養成と生涯教育の専門家などの総合的教育研究機関とする方向で行くと考えていると解釈するが、その方向か。

非教員養成課程の生涯教育3課程を維持することによって、相互補完的に幅の広い教員養成ができると考えていると解釈する。しかも、それは総合大学の他学部がある大学の中の教育学部の教員養成とは質を異にして、単科大学の中にある他の課程との関係を生かして教員養成をしようとしていると見るがどうであろうか。もしそうであれば、その差異性・固有性を明確にすべきであろう。

- ③ また、一方の非教員養成課程の生涯教育3課程で育成しようとする人間像について言えば、学校教育課程の教員像はど育成しようとする人間像が明確でないと思われる。相互補完的であるとするなら、学校教育課程から具体的にどのような影響を受けて非教員養成課程としての生涯教育3課程で育成しようとする人間像・人材像はどのようなものを課程毎に明確にすべきである。

- ④ そのこととかかわって専門性についての追求の必要性を感じる。貴学では、小学校教員の専門性、中学校教員の専門性をどのように捉らえて教員養成をしているのか。もちろん、幼稚園教員、障害児学校の教員の専門性も問題であるが、これらの学校種における専門性はある程度の想像はつくが、小学校、中学校、高等学校の教員の専門性については明らかにする必要がある。貴学ではどのように考えているか。

このことについては全国的に明らかにされていない。これまで我が国の教員養成では教職専門科目と教科専門科目を取得させれば予定調和的にすぐれた教員養成ができるとして、専門性についての論議がほとんどなされて来なかった。文部科学省の審議会でも、そのことが問題にされたわけで、是非貴学に専門性についてのモデルを提示してもらいたい。そのことが養成しようとする教員像とも深くかかわってくるからである。

- ⑤ 新学習指導要領では、「地域に根差す教育」が挙げられている。地域の自然や歴史、文化を生き、自分の文化や自分の思想を持ち、自分を持つ者にあって国際社会を生きることが出来ると考えるからである。地域を生きる者が世界を生き、今を生きる者が未来を生きる。

そういう中で、子どもが生きる地域の自然や地域の歴史・文化、地域の人々の生活習慣に立って地域の教育的課題を理解して地域を生きる子どもの教育ができる教員の養成が、今、求められている。教育職員養成審議会の第1次答申では、子どもが生きる現代社会を分析・認識し、未来社会を展望できる資質能力が教員には求められている。しかし、これまで全国画一的教育がなされて来たこともあって、現職教員にも、その資質能力が欠如しており、その方法論さえ持っていない現状がある。各教科専門科目においても地域の自然や社会についての分析能力の育成がなされなければならない。

- ⑥ 教育職員養成審議会の第1次答申では、「いつの時代も教員に求められる資質能力」「今後特に教員に求められる具体的資質能力」(地球的視野に立って行動するための資質能力、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力)に加えて、「得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」を挙げており、貴学が「得意とする緩

やかな山づくり」は答申の趣旨に即しているばかりでなく、学校という組織の中で多様で個性的な教員の存在の必要性からも重要なことであり、貴学の改革の方向は評価出来る。

- ⑦ また、貴学の大学改革では、幼稚園－小学校、中学校－高等学校といった学習過程、児童生徒の学習の流れに沿った教員養成が構想されており、文部科学省の「今後の教員免許制度の在り方について」（平成14年2月13日）答申の「免許の総合化、弾力化」に先行するものであり評価できる。ただ審議会でも絶えず問題にされたことであるが、「免許の総合化・弾力化」によって専門性が希薄にならないように配慮しなければならない。

3 学部教育改革

(1) 課程の改編

K. ヤスパースが「大学の理念は制度においてのみ存在し、制度に応じて価値を持つ」と言うように、理念や目標が制度やカリキュラムに現れたときに真の意味を持つ。理念や目標が立派で目指す人間像教員像が明確でも、それを達成・実現するための制度や組織、カリキュラムが整備され実行されなければ意味がない。

改編については全体的に評価できるが、幾つかの疑問点、問題と思われる点を以下述べたい。資料の読み取りが不十分で誤解があるかもしれないが、その点はお許し願いたい。

- ① 初等教育教員養成課程は、コースと領域に別れており、これは一見中学校教員養成課程の教科コースに傾斜しているように見えるのだがどうであろうか。これは専門性と深くかわる問題である。先にも述べたように、教育職員養成審議会の第1次答申では、得意分野を持った個性的教員の育成を求めており、貴学が「緩やかな山づくり」を推進していることは評価したいが、中等教育の焼き直しであってはならない。結果的には副免で、それぞれのコースの教科の中学校教員免許を取るにしても、小学校教員の専門性の追求に徹して欲しい。

確かに、あるコースや領域で力量のある教員は、そのコースや領域で培った資質・能力を他の教科やコースに転移できる。しかし、転移できるためには転移する方法論の育成がなされなければならない、それも同時に実施されねばならない。

- ② 中等教育教員養成課程の実践学校教育コースについて言えば、現在の子どもの現状から考えて、すべての中学校教員に実践学校教育コースと同様な資質・能力が求められるべきではないか。なぜ、あえて中学校教員養成課程に実践学校教育コースを設置するのか。

もし実践学校教育コースが旧制帝大系の教育学部の教育学科（専攻）や教育心理学科（専攻）と同様な教育を意図しているのであれば、それは研究者養成であり教員養成と質を異にするとと思われる。もしそうであれば、学校教育教員養成課程とは別の組織にすべきではないか。

さらに実践学校教育コースの学生に中学校教員の教科の免許を取得させるのであれば、教科コースの学生との質的差異をどう克服させるのか。

- ③ 中等教育教員養成課程の実践学校教育コースと初等教員養成課程の心理・幼児コースとの差異はどこにあるのか、単なる対象だけの違いか。

初等教員養成課程の心理・幼児コースについても上記の実践学校教育コースと同様な問題を感じる。

- ④ 非教員養成課程の生涯教育3課程でも教員養成をしているが、両課程の関係はどうなっているのか、それぞれが目指す教員像などの同質性と異質性・固有性を明確にすべきである。

- ⑤ 教員の資質能力として、授業、学校行事などの構成・演出力が要請される。また、説明や発問など教員は言葉を使う職業である。音量、音質、抑揚やリズムなどの発声の仕方や間の取り方など、教える子どものリズムにあった話し方のできる教員の養成が不可欠である。また本の読み聞かせや語り聞かせなどの訓練も教員養成には欠かせない。貴学では教員としての構成・演出力の訓練、話し方や読み聞かせなどの訓練をどのようにしているか。

- ⑥ 生涯教育3課程の独自性と学校教育3課程に対する補完性を明確にすべきである。たとえば実技コース、教科コースと生涯スポーツ芸術課程の同質性と差異性について明らかにすべきである。
- ⑦ 生涯教育についての貴学の基本的な考え方を明らかにすべきである。生涯教育は成人教育ではないことはいうまでもない。小学生にも生涯教育が必要であり、小・中・高等学校の教員養成でも、それらの学校種における生涯教育の位置付けをしなければならない。また、特に大学にあっては大学4年間にどのような生涯教育をなすべきか、貴学はその点をどのように検討されているか。
- ⑧ 共生社会教育課程の福祉社会教育コースの職業人像を明確に持ち、どのような社会福祉士を育成しようとするのか明らかでなければならない。高校の教科「福祉」の課程認定申請中とあるが、スタッフの構成は十分か。文部科学省の課程認定審査委員会では、申請されたスタッフの専門的力が問われる。
- ⑨ 環境情報教育課程の情報教育コースの人材養成について、教員養成課程における情報教育との同質性や差異性、理学部や情報科学部におけるシステムエンジニア教育と情報教育との同質性や差異性を明らかにすべきである。同様なことが他の課程、コースでも問題にすべきである。

(2) 入学者選抜方法の改革

- ① 貴学が、改組改革にともなって入学者選抜方法の改革を積極的に進めている点は評価できる。入学者選抜に当たっては、アドミッション・ポリシーを明確に持ち、学校教育3課程で養成しようとする教員像とそれを養成する教育に必要な学力について吟味しなければならない。それが進学をしようとする者に明確に見え、国民に分かるようにする社会的説明責任が大学にはある。
- ② 最近のように、大学進学者の激減によって定員割れが起こっている大学が増えており、その場合、安易な入試の方法がとられがちであるが、それは大学にとっては自殺行為である。特に教育の現状から教員養成大学・学部には高度な教員の資質が求められており、その資質能力をつけるための教育の在り方から求めるべき学力が吟味されねばならない。その態勢は十分か。
- ③ 生涯教育3課程の場合も同様に付加価値をつけて品質保証できるには入学時の選抜の方法が重要である。決して受験生に迎合するようなことがあってはならない。それは受験生にとっても不遜である。

(3) カリキュラムの改革

- ① 先にも述べたように、学校教育3課程のカリキュラム編成方針の1～8までについては、貴学の目指す教員像が伺われるものがあり、また文部科学省の教育職員養成審議会答中の「得意分野をもつ教員養成」や「選択性」、「免許の総合化・弾力化」とかかわる複数免許の制度化」など、当を得ていると思われる。
- ② 一般にカリキュラムの編成には、目指す教員像を明確に持つとともに、現存する学生がどの程度の学力をもっているか実態把握をして、その学生にどの時点で、どんな内容の授業科目を構造的・体系的に設定して教育するかというのが編成の原則である。

そのためには、まず現存する学生の学力の実態把握がなければならない。これまで大学では観念的に一般論として「1年次の学生はこの程度」「2年次の学生はこの程度」という理解で授業をするのが一般的であった。貴学では、教育課程を編成するために教育対象者である学生に対してどんな試験・検査をして実態把握をして教育課程を編成しているか。
- ③ 外部評価委員会では、「品質保証の問題」が出された。授業前の学力の学生を授業によってより高次の学力に変革させるのが授業であってみれば、授業後に取得した学力を評価をし、

その総体として単位を与えるわけであるが、付加価値をつけ品質保証をして学校や社会に送り出していかなければならない。そうでなければ子どもの前に立たせられないし、国民の負託に応えられない。それは卒業させる学生への礼儀であり義務である。「付加価値」や「品質保証」について、どの程度自己評価委員会や教室会議、教授会で議論されたのか。

- ④ 教育課程はどのような構造や体系を持っているか。また、カリキュラム上で学校教育3課程と生涯教育3課程との差異と相互補完性は検討されて編成されているか。「他課程とのカリキュラム上の有機的連携」について言及していることは極めて重要であるが、カリキュラム上から、具体的にそれぞれの課程の目的に立ちながらどのような連携が取られているか。

現在学術の専門化、高度化が進めば進むほど、一方では学際化の必要性が起こっている。貴学は学際性についてどのように意識的に教育しているか。

- ⑤ 教科専門科目の場合、文学部や理学部と同じ教材を同じように扱っている場合が少なくないが、目指す人間像、教員像があり、それに立って教科の目標を設定すれば論理的には同じ教材を使っても、その追究・展開の方向は両者において自ずから違ってくるはずである。例えば、文学部での源氏物語と教員養成学部の源氏物語については同じく真理についての追究・解釈は同じであっても、教員養成の場合は、学校現場での教材解釈と深く関わる可能性があり、教材解釈の方法論の習得などが期待できる。貴学でもそれを意図されていると説明を聞き評価している。

- ⑥ 現在、学術の進歩により高度な専門教育が要求されており、そのためには高度な教養教育が求められている。貴学ではどのような新しい教養学を構築しようとしているか。平成13年度自己点検・評価報告書22ページで教養教育の充実が言及され平成13年度自己点検・評価報告書32ページでは「本学が目指す目標を『幅広い教養と豊かな人間性を備えた教育者の養成』を謳い、主眼を広い視野と豊かな想像力に基づく現代的な課題探求の自主的選択を尊重し・・・」とあるが、一般論の感がする。「現代における教養教育」をどのように構想し教育をしているのか、具体的に明らかにされていない。現代においては高度な専門教育が要求されており、それを支え、あるいは統合化して、自分の職業人として市民として人間として生きるためには、高度な教養教育が求められており、そのために最近では「新しい教養学の構築」が問題にされている。それはこれまでの一般教育と同質のものではあり得ない。貴学では現代における教養教育についてどのような検討がなされているのか。

(4) 教育実習の改革

- ① 4年間を通じた教育実習は、早くから教職への憧れ、使命感、実践的能力・資質の習得、学校教育のプロとしての研究・研修しようとする意識の形成上究めて望ましく、多くの教員養成大学で指向し、追求していることであるが、貴学でそれが実施されていることは評価できる。しかも、1年次に体験実習、2年次に基礎実習、3年次に教育実習、4年次に研究実習をと体系的構造的になされていることは評価できる。そうして、実際に1年生の体験実習参加者487名、本実習生総数646名、協力校で499名が実習をしている。

- ② しかし、教育現場への接近の重要性は認識しながらも、多くの大学で実施に踏み切れないことには、少なくとも2つの問題があるからである。

第1に学生が子どもの前に立てるには、それなりにある程度の子どもの発達についての知識や認識を持ち、態度が形成されていなければならない。養成側にとってどんなに有効でも、実習することによって子どもの発達を阻害するようなことがあってはならない。どのような形態の教育実習であれ、それなりに子どもの前に立てるだけの資質・能力をもった学生でなければならない。その点の施策・配慮を貴学がどうなされているか。またそのための点検・評価がどのようになされているか。

実施に踏み切れないでいる第2の点は、単位の二重取得の問題である。学生が1年次、2年次、4年次に何らかの形で実習を経験しようとするれば、大学の授業がなく、現場で教育が

実施されている時である。大学の授業が完全に15週ないし16週保障された上での実習でなければ単位の二重取得になる。貴学ではそれをどのように克服しているのか。

(5) 附属教育実践総合センターの改革

教育の総合的研究教育機関としての貴学が大学教育開発部門と学校教育実践研究部門、教育臨床研究部門、同和教育部門からなる総合センターとしている点は、これからますます総合的な発展する可能性が期待できることを考えれば評価してよい。特に貴学は人権教育同和教育研究には長い伝統があり、それを取り入れて総合化している点は特徴的である。

問題は、他のセンターとの関連性をどう持たせるかということである。

4 教育・研究組織の改編

- ① 「教員養成機能をさらに実践的側面でもより効果的に高めるため、カリキュラムの質的改編を行うとともに、学生教育・指導の責任体制をより明確にするため、研究組織及び教育組織の抜本的改善を行う」とある。一般的に大学においては、ともすれば研究組織としての講座が中心になりがちであるが、貴学は教育・指導体制を確立して責任をもって学生を教育指導して社会に送り出そうとしていることは、教育機関として当然のこととは言え、評価してよい。教育中心の理念や意見はあっても実際の組織として実働させることが少ない中で、貴学ではそれが実践されており、評価されるべきである。

しかも、平成13年度自己点検・評価報告書52ページに「・・・それらの学生教育・指導をする教育的基盤ともなっている教官の研究組織がしっかりとした明確な目標を示し、学生教育・指導に対して柔軟に、かつ機能的に対応・・・」と言及されているように、研究組織を教育的基盤であると位置付け、教室と講座の関係の一体化を目指している。

- ② 学生教育・指導組織である教室会議が、その教室運営の在り方によっては教員養成の実を上げ、生涯教育課程の人間教育の成果を上げることができる。教室運営の責任者ばかりか、教室員全員が組織的にどのような目的でどのように教室を運営して学生一人ひとりに責任をもって教育をし、付加価値をつけて社会に送り出していくかが問題である。絶えずそのための自己点検・評価をして、教育効果や問題点を明らかにしながら、組織や態勢を確立するように努めなければならない。

貴学では、平成13年度自己点検・評価報告書54ページにも指摘されているように、例えば「環境教室では理科教育、技術教育、環境教育、家政教育のそれぞれの講座に所属する教官」から構成されており、複合的な学習の長所がある反面、「アイデンティティの希薄」が懸念されている。

個別的にどんなすぐれた資質や能力を持った者の集団でも、組織化されなければ「寄り合い所帯」になって、無責任体制になる危険性がある。これについても絶えざる点検・評価がなされなければならない。

- ③ それは講座についても同様なことが言える。大学人には研究の自由はあるが、研究をしない自由はない。現在、大学には教育・研究における世界的な水準の確保・維持が求められており、講座の長は責任をもって講座運営に当たり、講座を構成する者にそれなりの研究をさせ実績を上げさせなければならない。国立大学にあっては国民・国家からそれが負託されている。大学にあっては教員は「お山の大将」になって講座で勝手な振る舞いをする者がいるが、公的組織としては許されないことである。

大講座制になって学際性の可能性が出て来たことも評価されてよい。

- ④ 教育組織の教室と研究組織としての講座の一体化を進めなければならない。改編の趣旨に立って「学生教育・指導の責任体制を明確にするため、研究組織及び教育組織を抜本的改善を行う」とあり、この決定に従って教員が研究組織である講座に逃げ込まないような大学運営がなされなければならない。

5 大学院の拡充

- ① 教育職員養成審議会の第2次答申で「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について」で指摘されているが、貴学ではその設置趣旨にしたがって、定員を増やし、サテライトを設置して積極的に充実させようとしていることには敬意を表する。特に現職教育に力を入れていることも評価したい。附属福岡中学校等でサテライトを設置して現職教育が有効に実施できるように企図されている。福島大学では郡山駅の前に郡山サテライトを設置していることも参考になろう。
- ② 学校教育課程の教育学研究科とは別に非教員養成課程の生涯教育3課程の大学院の設置を考えているのか、それとも教育学研究科の中で教育研究を追求するのか。非教員養成課程の生涯教育3課程の名称に共生社会教育課程、環境情報教育課程など、いずれも「教育」の名称がついて教育研究がなされているところからすれば、現有の教育学研究科で生涯教育3課程の教育研究も包摂してもよいように思われるがどのように考えているのか。
- ③ 現職教員が大学院に学んでも、大学院の教育研究がその要求に応えられるものでなければ意味がない。貴学では現職教員から大学院教育学研究科の教育研究についてどのような評価を受けているか。

一般的に我が国の教員養成大学・学部の中には現場を知らない大学教員が多く、日本教育学会の本年度の『教育学研究』では、あえて「臨床の知」が特集されて臨床の知の必要性が問題とされているほどである。教育の事実と疎い中での教員養成などあり得ないことであるにも拘わらず、我が国の大学では教育現場を知ろうとしない大学教員のいる現実がある。教育職員養成審議会第3次答申でも「教育実践への接近」が指摘されて、大学教員が現場実践の場に立つことが求められている。

- ④ 次は修士論文の専攻分野と題目の問題である。現行では教育学研究科でも文学部や理学部の論文と変わらないことが許されている。しかし、教育職員養成審議会第2次答申でも度々この問題が提起された。貴学では、この点についてどのような扱いをしているか。題目、内容が名実共に教育学修士の論文にふさわしい論文であることが望ましいと思われるが、どう考えているか。
- ⑤ 次に修士論文の水準についての問題である。貴学では平成13年度自己点検・評価報告書138ページで「修士の学位にふさわしい水準の確保及び修士論文の水準をどのように確保するかが課題である」とされている。これは当然のことである。教育職員養成審議会答申では「課題研究」をも修士論文として認めることも指摘しているが、しかし、この措置であっても決して他の専門分野の修士論文と低い評価をされるようなことがあってはならない。
- ⑥ 次に本を読まない現職教員の問題である。大学が附属図書館を社会人開放しても最も利用の少ないのが教員である。情報化社会の中にあって、しかも子どもの問題の多発している中で、何よりも先にすべきは先達からの情報が蓄積されている書物から教職にかかわる問題について学習をして新しい知見を得て教育に当たることであるが、それをしようとならないのが教員である。

これは大学院での現職教育はもちろん、学部教育の教員養成で最優先にしなければならないことの一つは、読書による自己教育のできる教員の養成である。貴学ではどのように意図して教育をしているか。

6 自己点検・評価結果の総括

大胆な大学改革を構想し実践しながら、そこから起こるであろう問題点や懸念される点をあげて非常に積極的に自己点検・評価をしていることについては評価したい。上述の見解は、それを理解した上での意見であることをご了解願いたい。

7 その他の意見

- ① 附属学校の問題であるが、貴学は、障害児教育教員養成課程、特殊教育特別専攻科を持ちながら、附属障害児教育学校をもっていない。その理由は何か。必要性を意識しているなら、是非その実現を図って欲しい。
- ② 科学研究助成費の申請状況はどうか。最近は自然科学分野だけではなく人文・社会科学分野でも採択率が上がっている。しかも海外出張や外国からの研究者の招聘にも科学研究助成費が使える部分がある。

予算が縮小され研究費が削減される中で科学研究助成費などの外部資金に頼らなければならない現状では、全員が申請することが大学運営の最低の条件であると考えべきだ。なぜなら、研究費の予算が縮小される現在、申請しないということは研究予算を必要しないことを意味し、したがって申請しない者は研究をしない者であると解釈せざるを得ない。科学研究助成費の申請率も大学評価の対象になる時代である。申請することを全員の義務としたいものである。

あ と が き

本学自らの意思で行う「外部評価」は、本学にとって初めての体験であった。したがって、実施に当たっては当初いろいろと分からないことが多く、他大学の実施形態等を数多く調査した結果、参考にできることがいくつか掴めた。結論としては、本学に見合った外部評価が実施出来たと考えている。苦心した点をいくつか述べておきたい。

第1は、どういう外部評価項目を立て、いかなる観点で外部評価を受けるのかということであった。これが最も重要なことであると同時に、最も難しいことでもあった。外部評価の対象が前年度に行った「総合的な自己点検・評価報告書」であり、ポイントが絞りきれぬかということがその理由であった。

第2は、どのような方々に外部評価をお願いすべきか、お願いできるか、ということであった。幸いにして概ね、学校教育に関連して、野村新氏（前大分大学長）、陣川桂三氏（前福岡市教育委員会学務部部长）、石橋省吾氏（福岡県小学校長会会長）、障害児教育教員養成課程に関連して、瀧石龍國氏（福岡市養護学校長会会長）、生涯教育3課程に関連して、富野暉一郎氏（龍谷大学教授）、大屋麗之助氏（西日本鉄道株式会社相談役）の6氏にお願いし、快く引き受けていただいた。

第3は、外部評価委員の方々に如何にして、本学の活動状況を理解していただけるかということであった。このために、外部評価委員の方々に前もって、外部評価資料と一緒に、本学の活動状況が分かるいろいろな資料等（本学の概要、広報資料、履修の手引き等）も郵送した。

この外部評価にあたり、点検評価委員会内に外部評価の実施に関するワーキンググループを立ち上げ、慎重な審議を行った。特に、外部評価委員候補者については、学内の若手教官を中心に意見聴取を行い、それも参考にして審議を重ねた。最終的に外部評価の実施計画を本委員会に提案、慎重に審議し、7月教授会報告となった。

外部評価委員会は平成14年11月25日（月）に本学内で開催された。当日は委員の方々と本学側との間で種々の意見交換があり議論が交わされた。本学の今後の発展に資する視点から、厳しい意見と同時に励ましの意見等をいただいた。外部評価委員会終了後に、外部評価委員に対して12月中旬までに「評価書」の提出を依頼した。

本報告書の内容は、外部評価委員会での外部評価委員の発言内容や各委員から提出された評価書が主要部分を占めている。

評価項目の内容について、関連資料を含めて点検評価委員会からの説明等が的確であったかどうかということもあり、外部評価委員の方々には必ずしも分かりやすいものとはいえなかった点があると思われる。事実、本報告書に収められている外部評価委員の「評価書」の中には、本学の実態を理解するのが難しかったと思われる部分も含まれていると感じた次第である。全体として今回の外部評価を捉えれば、本学の今後を考える上での鋭い貴重な意見、本学を良くするための見方を示していただいたものと受けとめたい。

点検評価委員会としては、この記録が、本学の今後の更なる発展・充実に寄与することを強く望むと同時に、本学が抱えているいくつかの重要な課題に対して学内での今後の議論に是非有効に活用されることを期待する。

最後に、この場を借りて、外部評価委員6名の方々に心から感謝申し上げます。ご多忙の中、本学の外部評価のために多大なる時間を割き、積極的な外部評価をいただき誠にありがとうございました。

平成15年1月

点検評価委員会委員長
西 川 充

平成 14 年度点検評価委員会委員

- ◎ 西 川 充 (副学長)
- 福 島 淳 (大学院研究科常任委員会委員長)
- 山 下 昭 (附属学校部長)
- 谷 口 雅 子 (社会科教育講座)
- 山 下 徹 (英語教育講座)
- 山 口 武 志 (数学教育講座)
- 平 井 正 則 (理科教育講座)
- 太 田 裕 造 (保健体育講座)
- 吉 田 眞 理 (音楽教育講座)
- 岡 直 樹 (学校教育講座)
- 見 上 昌 睦 (障害児教育講座)
- 辻 健 介 (事務局長)

◎は委員長，○は副委員長